

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	1 健康長寿日本一の実現				
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進				
事業名	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業		事業年度	H9	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム				

1 事業実施の背景及び目的

生活習慣病を予防するための一次予防の重要性が指摘されており、総合的な健康づくりの拠点となる施設が必要となっている。そのため、栄養・運動・休養の調和のとれた生活スタイルの普及を目的に、温泉を利用し、運動や森林浴を取り込んだ健康づくりを実践するとともに、生活習慣改善に関する指導や情報提供などを行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	健康増進設備等整備費	健康増進施設の管理運営に必要な機器等を整備する。	111,348	21,678	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	111,348	21,678	0
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		68,272		
県債			38,600		
その他					
一般財源			4,476	21,678	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県健康増進交流センターの施設入場者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県健康増進交流センターの施設入場者数									
出典	秋田県健康増進交流センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a			96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
実績b			97,007	78,042	82,602	90,039	99,023			
b/a			101.0%	81.3%	86.0%	93.8%	103.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	健康増進事業(教室・研修会)参加者数(人)【成果指標】									
指標式	健康増進事業(教室・研修会)参加者数									
出典	秋田県健康増進交流センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a			7500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
実績b			11715	9,319	9,740	9,896	11,134			
b/a			156.2%	124.3%	129.9%	131.9%	148.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生活習慣病の一次予防対策は喫緊の課題となっており、運動による生活習慣病予防・健康増進を図るため、県が運動機会の場を提供していく必要がある。当施設では、プールやトレーニング機器を活用しながら総合的な運動に取り組むことができ、県民の健康寿命延伸に資する施設である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	健康運動指導士と管理栄養士の両方の資格を所持する職員を採用し、運動と栄養の指導を効率的かつ集中的に行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

	平成9年の開業から26年が経過し施設の老朽化が急速に進んでいることから、毎年多額の維持管理費がかかっている。
--	--

(2) 今後の対応方針

	県民の健康増進を図るため、明確な優先順位を付け、真に必要なものを精査した上で効率的にハードの整備を進める。
--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策		5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿		1 健康寿命日本一の実現			
施策の方向性		① 健康づくり県民運動の推進			
事業名		「あきた健康宣言！」推進事業		事業年度	H29 年度～ 年度
部局名		健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名		調整・健康寿命延伸チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、「がん」や「脳血管疾患」の死亡率が全国ワーストとなっている。これらの疾患は生活習慣の影響を大きく受けるため、県民が生活習慣の改善に取り組むことが必要である。また、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、県民が元気で心豊かにいつまでも生活できるように「健康寿命」の延伸を図ることが重要となっている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「あきた健康宣言！」推進事業	「10年で健康寿命日本一」を旗印に、県民が健康長寿を目指すことを宣言し、県民運動として健康づくりに取り組む。	6,250	6,806	
2	地域健康づくり人材活性化事業	地域における健康づくり人材の育成を推進する。	1,804	1,033	
3	健康経営普及事業	秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設し、その活用を促進する。	113	35	
4	食からの健康応援事業	県民が各自の環境・状況に合わせた減塩や野菜摂取に取り組めるよう企業や団体等との連携により食環境の整備を行う。	2,859	2,532	
5	運動による健康づくり推進事業	多くの県民が運動習慣を定着できるよう、運動による健康づくりを推進し、「健康寿命日本一」の実現に向けて生活習慣の予防を図る。	609	843	
その他合計 (4 件)			7,404	2,623	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			19,039	13,872	0
県債			150		
その他			1,648	1,542	
一般財源			17,241	12,330	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	健康づくり県民運動に参加する団体数(団体)【成果指標】									
指標式	秋田県健康づくり県民運動推進協議会への加入会員数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						40	40	40	40	40
実績b						78	44			
b/a						195.0%	110.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	健康づくり地域マスターの人数(人)【業績指標】									
指標式	健康づくり地域マスターとして任命されている者の数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						200	200	200	200	200
実績b						167	212			
b/a						83.5%	106.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当県のがんや脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病による死亡率は全国高位にあり、県民の健康づくりを推進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業を効果的に展開するため、運動、栄養指導など専門性を必要とする事業においては専門団体等に委託している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

企業を中心として、協議会の会員数が増加しているが、健康づくりの取組を一層推進するための、協議会員間の連携や各協議会員における取組が十分とは言えない。

(2) 今後の対応方針

協議会員間の連携を促進するために、協議会員における取組事例の紹介等により、各会員における取組の見える化を一層推進する。また、健康づくり地域マスターについては、人数が増加していることから、マスター同士の交流の場を設けるなど、各マスターの活動の促進を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現				
施策の方向性	③ 特定健診・がん検診の受診の促進				
事業名	健(検)診受診率向上総合対策事業		事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県のがん及び脳血管疾患の粗死亡率は全国ワーストの水準が続いており、心疾患、糖尿病の粗死亡率も高い状況である。県民が自身の健康状態を把握し、疾患の早期発見、早期治療に結び付けるため、健(検)診受診に向けた普及啓発を強化するとともに、受診環境の整備を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	胃がん検診助成事業	全国と比較し胃がんの死亡率が高く、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。	5,947	3,858	
2	がん検診受診率向上推進事業	大腸、肺、子宮頸、乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。	5,207	3,745	
3	「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診促進事業	特定健診及びがん検診受診率向上のため、かかりつけ医やがん対策推進企業連携協定締結企業による啓発資材を活用した受診勧奨を行う。	787	1,137	
4	若年女性のためのがん検診受診促進事業	若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。	2,534	767	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	14,475	9,507	0
国庫補助金	都道府県健康対策推進事業費		778	568	
県債					
その他					
一般財源			13,697	8,939	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健(検)診受診勧奨協力機関数(か所)【成果指標】									
指標式	かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健(検)診受診勧奨事業協力機関									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度8月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						270	300	330	360	390
実績b						178	177			
b/a						65.9%	59.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	受診啓発及び受診時自己負担額の無償化又は軽減を行うことで受診を促進し、早期発見・早期治療による死亡率の減少を図ることを目的としており、必要性は高いと判断する。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	一般社団法人秋田県医師会に事業の一部を委託し、受診勧奨啓発資材や受診勧奨マニュアルの作成を依頼し、直接かかりつけ医から患者に対して受診勧奨を行うことで、保険者側からのみならず医療者側からのアプローチにより効果的に普及啓発を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

病気の早期発見・早期治療のためには、定期的な健(検)診の受診が必要だが、「時間がない」「面倒だから」等を理由に健(検)診を受けない人たちが一定数いる。

(2) 今後の対応方針

健(検)診予約システムの利用を促進するなど、受診者にとって利便性の高い環境づくりを進めるとともに、かかりつけ医や薬局・歯科医師などと連携した受診勧奨等により、県民に対して健(検)診の受診を働きかけていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現					
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進					
事業名	歯科保健医療推進事業			事業年度	H12	年度～
						年度
部局名	健康福祉部		課室名	健康づくり推進課		
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム					

1 事業実施の背景及び目的

乳幼児期のう蝕罹患率や成人期の喪失歯数、介護や障害者施設における歯科検診受診率は全国に比してまだ劣っている。このことから、各ライフステージや身体の特長等に応じた歯科口腔保健対策を行うことにより、生涯にわたって食を味わい会話を楽しめる健口を通じて健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	口腔保健支援センター推進事業	口腔保健支援センターに配置された歯科衛生士3名と歯科医師1名が、各ライフステージに応じた歯科口腔保健指導等を実施し、県民の歯科口腔保健の推進を図る。	10,745	11,903	
2	8020運動推進特別事業	研修会や会議、啓発事業等を実施し、地域の歯科保健課題の解決と、医療従事者等の歯科保健に関する知識の習得及び資質向上を図る。	2,137	2,137	
3	健口づくり連携推進事業	研修会や検討会を実施し、要介護や障害を有する場合、または災害時の歯科保健医療に携わる医療従事者等の知識の習得及び資質向上を図る。	2,172	0	
4	オーラルフレイル予防啓発事業	オーラルフレイルの予防に必要な人材の育成や資質の向上を図ることに加え、オーラルフレイル予備軍となる働き盛り世代に対する継続した予防介入事業を実施する。	4,783	4,416	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	19,837	18,456	0
国庫補助金	医療施設運営費等補助金		13,191	6,253	
県債					
その他	労働保険料、地域医療介護総合確保基金繰入金(介護分)		69	1,574	
一般財源			6,577	10,629	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	フッ化物洗口実施施設割合(%)【業績指標】									
指標式	県内の幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校のうち、フッ化物洗口を実施している施設の割合									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	73	73	90	90	90	90	90	90	90	90
実績b	75	75	77	74	78	77	78			
b/a	102.7%	102.7%	85.6%	82.2%	86.7%	85.6%	86.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	12歳児の永久歯う蝕経験歯数は全国に比して秀でているが、乳幼児期のう蝕罹患率や成人期の喪失歯数、介護や障害者施設における歯科健診受診率は全国に比してまだ劣っているため。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県歯科医師会や県歯科衛生士会等に委託することで、専門性の高い歯科口腔保健指導を行える該当専門職の確保を効率的に実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

フッ化物洗口の実施について、実施対象やその家族、教育現場等、多くの関係者から理解を得る必要があるが、理解が十分とは言えない。また、専門性の高い歯科口腔保健指導を行える該当専門職の確保についても十分とは言えない。

(2) 今後の対応方針

歯周疾患予防のためには、生涯を通じた切れ目のない歯科保健教育が求められており、全世代に向けた歯科保健指導を意識的に実践する。特にフッ化物洗口が未実施の地域・施設については、説明会等を通じて関係者の理解を求めていく。また、専門性の高い歯科口腔保健指導を行える該当専門職の確保のために、研修会等の実施により、人材育成に取り組んでいく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現			
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進			
事業名	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業		事業年度	R元 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県はがんや脳血管疾患による死亡率が全国ワーストとなっているほか、心疾患による死亡率も高い状況にあり、生活習慣病の克服が大きな課題であり、その背景には喫煙率の高さがある。健康づくりは、早い段階での一人ひとりの意識改革と行動変容が重要であることから、たばこによる健康被害防止のための総合的な施策を推進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	禁煙支援事業	禁煙の動機付けを促すため、県民に向けたフォーラムや働き盛り世代等に対する啓発を行う。	1,383	788	
2	若い世代の喫煙防止事業	大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発等を行う。	356	513	
3	受動喫煙防止事業	法や条例に基づく受動喫煙を防止するための指導・相談対応のほか、望まない受動喫煙を防止するための環境を整備する。	12,066	10,029	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,805	11,330	0
国庫補助金	健康的な生活習慣づくり重点化補助金		6,880	6,673	
県債					
その他	労働保険料納付金		36	32	
一般財源			6,889	4,625	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン新規協力店舗数(店舗)【業績指標】									
指標式	あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン新規協力店舗数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度1月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						180	10	15	20	20
実績b						147	5			
b/a						81.7%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	喫煙は、様々ながんのリスク因子となっており、「健康寿命日本一」を目指す本県にとって、たばこによる健康被害防止対策を推進することは重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	普及啓発の取組に当たっては、秋田県健康づくり県民運動推進協議会や関係団体へ啓発資材等を数種類まとめて送付し、団体内でさらに関係者へ配布してもらうなどの協力を得ながら、限られた予算で効果的に事業を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 考 果	B
----	---	----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「健康づくりに関する調査(令和3年度)」では男女合わせて15.6%の県民が喫煙をしており、また、働き盛り世代の喫煙率が高い傾向にある。

(2) 今後の対応方針

働き盛り世代の喫煙率が高いことから、秋田県健康づくり県民運動推進協議会等の協力を得ながら、喫煙や受動喫煙による健康影響についての啓発を強化するとともに、次代を担う子どもを望まない受動喫煙から守る施策を展開していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	1 健康寿命日本一の実現				
施策の方向性	② 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進				
事業名	生活習慣病対策事業		事業年度	H27	年度～
					年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県的生活習慣病による死亡率が依然として高い状況にあることから、生活習慣病の予防のため、地域・職域の連携による健康づくりの取組を推進し、健康寿命の延伸を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域・職域連携推進事業	地域・職域が連携することで各種保健事業を効果的・効率的に推進する。	1,065	504	
2	循環器病予防・普及啓発事業	循環器病の予防や正しい知識の普及啓発により、循環器病の死亡率の低減を図る。	2,720	2,626	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				328	
財源内訳		左の説明	3,785	3,458	0
国庫補助金	感染症予防事業費等国庫補助金		1,891	1,729	
県債					
その他					
一般財源			1,894	1,729	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	心疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率(一)【成果指標】									
指標式	[[観察集団の各年齢(年齢階級)の死亡率]]×[基準人口集団のその年齢(年齢階級)の人口]の各年齢の総和/基準人口集団の総数									
出典	厚生労働省「人口動態統計(概数)」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						37.6	37.1	37.1	37.1	37.1
実績b						37.8	40.5			
b/a						100.5%	90.8%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にあり、改善に向けた総合的な対策が求められている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県単位、医療圏単位で会議を開催し、関係機関と取組を共有、調整しながら効果的な事業の実施に努めている。また、県民を対象とした研修会等を開催することで、生活習慣病に関する普及啓発に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療機関など様々な関係機関と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する知識の啓発に取り組んでいるが、生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にある。

(2) 今後の対応方針

知識の啓発に加えて、保健指導従事者など、生活習慣病予防に関わる者の資質向上にも取り組むことで、生活習慣病予防の取組を一層推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	③ 総合的ながん対策・循環器病対策の推進					
事業名	がん対策総合推進事業			事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課			
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県のがん粗死亡率は、平成9年以降、全国ワーストの状態が続いていることから、生活習慣やがんに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、がん医療の充実・強化により、がんを予防・早期発見し、がん死亡率の減少を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	がん登録推進事業	がん登録推進法により県が行う「全国がん登録」に関する事務のほか、「地域がん登録」に係る追跡調査等を実施する。	8,324	8,013	
2	多目的コホート研究事業	国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにすることを目的とした疫学調査を実施する。	4,817	4,597	
3	がん診療機能等強化事業	県内のがん診療連携拠点病院等の診療機能等を強化するために必要な経費を補助する。	116,000	107,036	
4	緩和ケア推進事業	地域がん診療連携拠点病院の必須要件である緩和ケアチーム従事者等を養成する。	800	0	
5	がん患者支援推進事業	がん治療に伴い起こる問題や、終末期の若年がん患者が支援制度から取り残されていることを踏まえ、がん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図る。	14,277	8,439	
その他合計(3件)			953	2,161	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金		145,171	130,246	0
県債			50,306	62,468	
その他	多目的コホート研究受託事業収入、地域医療介護総合確保基金繰入金		0	0	
一般財源			19,817	4,597	
			75,048	63,181	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	がん診療連携拠点病院等が整備されているがん医療圏の数(医療圏)【成果指標】									
指標式	がん診療連携拠点病院等が整備されているがん医療圏の数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						8	8	8	8	8
実績b						8	8			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	がんは本県における死因の第1位であり、死亡者数の約3割を占めることから、がんの予防や検診等、がんに関する正しい知識の普及啓発と共に、拠点病院等の充実・強化を今後も進める必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村、がん対策推進企業等連携協定締結企業、関係機関等の協力により、少ない経費でより効果的な普及啓発を行い、効率的な事業の実施に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県では、秋田県がん対策推進計画等に基づき、がんの予防や検診、医療に関する総合的ながん対策に県民、がん診療連携拠点病院、がん患者団体等が取り組んでいるが、依然としてがんの粗死亡率、75歳未満年齢調整死亡率は高い状況が続いている。また、新たに小児・AYA世代のがんやゲノム医療、がん患者の就労支援などの課題への対応が求められている。

(2) 今後の対応方針

今後も、がん死亡率を減少させるため、がんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を継続的に促すとともに、県内拠点病院等の医療提供体制を強化し、県民が、県内どこにいても標準的ながん医療を受けられる体制を整備する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備				
事業名	医療提供体制整備費補助事業		事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

公的医療機関におけるへき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療等、地域医療提供体制の充実・強化を図るため、また、患者の療育環境並びに医療従事者の職場環境の改善等を図るため、医療機関の施設・設備整備に対する助成が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療機関等設備整備費補助事業	医療機関の設備整備に対する助成	431,111	202,082	
2	医療機関等施設整備費補助事業	医療機関の施設整備に対する助成	16,204	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	447,315	202,082	0
国庫補助金	統合補助金、医療施設等設備整備費補助金		179,402	109,239	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		109,086	631	
一般財源			158,827	92,212	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

当該事業の実施主体は公的病院や民間病院であり、その年度によって事業内容が異なるため、指標を設定することが困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

医療機関が施設・設備整備をすることにより、患者の療養環境が改善され、良質な医療の提供が見込まれる。効果を把握するため、各事業者には実績報告書の提出を求めている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医療機関へ要望の調査等を行い、ニーズに即した地域医療の充実強化のために、多額の経費を要する施設、設備整備を推進するための助成であり、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	事業計画募集時に、その整備が医療提供体制の維持・向上に資することを医療機関から聞き取りを行っており、予算の目的に適った整備が行われたことを実績報告により確認している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施主体である公的病院や民間病院で計画的に施設整備等が進むよう、機会を見て適切に指導している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子高齢化と人口減少により、県民の医療ニーズが変化してきており、高度な医療サービスの提供に必要な医療機器の整備にあたっては、事業計画や要望によっては国庫補助金を活用してもなお県や医療機関の負担するコストが増大する場合がある。

(2) 今後の対応方針

県民が安心して医療を受けられる体制を整備するために重要な事業であることから、事業計画に対する審査・指導を徹底すること等により、コスト削減を図りながら引き続き事業を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備					
事業名	医療ネットワーク推進事業			事業年度	H26	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			
チーム名	政策・地域医療チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県は、高齢化の進行、がんや生活習慣病等による高い死亡率のほか、医師の不足、診療科偏在など、多くの課題を抱えている。患者の情報を医療機関同士が、双方向で簡便かつ安全に共有できる秋田県医療連携ネットワークシステム(あきたハートフルネット)を推進し、患者を地域で見守る体制を構築する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療連携ネットワークシステム機能強化事業	秋田県医療連携ネットワークシステムの機能強化に要する経費に対する助成	91,550	19,335	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	91,550	19,335	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	91,550	19,335	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域の中核的医療機関がネットワークに参加している二次医療圏数(医療圏)【成果指標】									
指標式	地域の中核的医療機関がネットワークに参加している二次医療圏数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	6	8	8	8	8	8	8	3	3	3
実績b	5	6	6	6	6	6	6			
b/a	83.3%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域の医療機関(病院・診療所)が円滑かつ効率的に連携し、質の高い医療をどこでも受けられる体制作りのため、診療情報の共有化は必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各医療機関において、ネットワーク接続に必要な改修について精査し、限られた予算の中で適切な環境を構築できるよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

当該システムは平成26年度から本格稼働したものの、参加に必要な設備整備の経費やランニングコストを要するため、参加医療機関数が伸び悩んでいる。

(2) 今後の対応方針

当該ネットワークについて、ネットワークの意義及び有用性を広く周知することで、参加施設の増加を図っていくほか、ネットワークの活用により効率的な検査情報の参照ができる等のメリットを周知し、参加医療機関の拡大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	④ 広大な県土に対応した三次医療機能の整備					
事業名	救急医療対策事業			事業年度	H20	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			
チーム名	政策・地域医療チーム					

1 事業実施の背景及び目的

救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するために、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る必要がある。重症度・緊急度に応じた救急医療が提供可能な体制を整備し、地域住民の救命と安全安心な生活の確保を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	三次救急医療提供体制整備事業	三次救急医療提供体制の強化に向けて、高度な救急医療機能の整備に対し助成する。	0	31,890	
2	ドクターヘリ運航事業	ドクターヘリの運航に係る経費に対し助成等を行う。	296,436	291,281	
3	救急医療体制確保事業	地域において救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院の運営費に対し助成する。	197,783	197,783	
4	災害・救急医療情報センター運営事業	回線基本料金等システムの整備にかかる経費を負担し、医療機能情報の収集及び情報センターの運営を行う。	0	26,509	
5	救急医療対策費補助事業	医師を対象とした救急医療研修の実施に要する経費等を助成する。	390	390	
その他合計 (4 件)			21,922	36,667	
財源内訳					
左の説明			516,531	584,520	0
国庫補助金	医療施設等設備整備費、救急医療対策費、災害医療情報センター運営費		144,961	153,435	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金、厚生連病院施設設備貸付金償還金、労働保険料納付金		136,369	164,803	
一般財源			235,201	266,282	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	小児救急電話相談件数(小児人口10万人当たり)(件)【成果指標】									
指標式	相談件数／(各年10月1日現在の推計小児(0～14歳)人口／10万人)									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	4,541	4,541	4,541
実績b	1,974	2,240	2,402	1,663	2,881	3,648	4,429			
b/a	108.6%	123.2%	132.1%	91.5%	158.5%	200.7%	243.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	救急医療体制の整備は救急患者の救命率を向上させ、本県の救急医療体制の円滑な運営及び向上につながるため、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各事業者において、患者の利用実態に合わせて診療体制を変更する等、効率的な事業実施に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 え 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化を背景に救急搬送人員は増加傾向にある。

(2) 今後の対応方針

三次救急医療機関のほか、地域の救急告示病院や医師会等と連携しながら、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備					
事業名	高齢者医療先端研究センター支援事業				事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			
チーム名	調整・医療計画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

全国一の高齢県である本県において、高齢者に特有の疾患である認知症、フレイル、肺炎、脳血管疾患への対応が健康寿命日本一を目指す上で大きな課題となっている。そこで、秋田大学の持つ人的資源を活用し、高齢者に特有の疾患に関する研究を通じて、医学的アプローチを含めた高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高齢者医療先端研究センター支援事業	肺炎、認知症などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進するため、秋田大学高齢医療先端研究センターの運営に要する経費に対し助成する。	37,294	28,589	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	37,294	28,589	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	1,250	1,250	
一般財源			36,044	27,339	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は研究の推進を目的としており、短期間での成果を目指したものではないことから、指標を設定するのは困難。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

取組や研究の成果については、年度毎の補助事業実績報告書で確認するほか、次年度予算策定前に実施するヒアリングで把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	現状として高齢者に特有の疾患である認知症等への対応が高齢化が急速に進む本県で大きな課題であり、その高齢者医療の体制の充実と地域医療の向上を図るために必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	秋田大学高齢医療先端研究センターが提出した実績報告書によると、住民に対して認知機能やフレイル、体力測定を無料で行った結果、認知症予防に関心を持ち、早期発見につながっているという報告があることから、一定の有効性があると考ええる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施計画書、経費所要額調や収支予算書等を確認する際、過年度の報告書も参考にすることで、補助金の交付申請額が適正か精査している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県は高齢化が今後も進んでいく中で、肺炎、認知症などを抱える高齢者が増加している。

(2) 今後の対応方針

引き続き、肺炎、認知症などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進していくため、秋田大学高齢者医療先端研究センターの運営に要する経費に対し助成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				事業年度	年度～年度
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備					
事業名	呼吸器疾患診療体制確保事業			事業年度	R4	年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			
チーム名	調整・医療計画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

健康寿命日本一を目指す本県においては、加齢とともに増加傾向にある肺がん等の呼吸器疾患に対応できる診療体制の確保と県内で不足している結核病床を管理・運営できる呼吸器専門医の確保が課題である。また、新興感染症への対応も課題である。秋田大学に独立した呼吸器内科の講座を設置し、人材の育成と地域医療現場への医師の配置を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	呼吸器疾患診療体制確保事業	医師不足が深刻な呼吸器内科医の養成に関する研究委託を行う。	13,361	13,361	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,361	13,361	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	13,361	13,361	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	呼吸器内科学講座入局者数(人)【成果指標】									
指標式	呼吸器内科学講座入局者数									
出典	委託業務実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					1	1	1	1	1	1
実績b					1	2	1			
b/a					100.0%	200.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県内で数の少ない呼吸器内科医の医師数を増やすべく、秋田大学へ若手医師への指導、教育や結核に関する症例検討会の開催等を委託内容としており、妥当性がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託料の積算に当たっては、前年度の報告書、支出額明細書を確認し必要最小限の事業費用になるように精査している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新型コロナウイルス感染症のまん延や新興感染症発生への対応、高齢化の進展により呼吸器内科医の重要性は増しているが、県内の医師数は依然として少ない。また、結核に対応できる医師も不足している。

(2) 今後の対応方針

引き続き、秋田大学へ若手医師への指導、教育や医師派遣構築プログラム、結核に関する症例検討会等を委託し、県内の医師数確保・育成に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備				
事業名	湖東厚生病院医療提供体制確保事業			事業年度	H26 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	調整・医療計画チーム				

1 事業実施の背景及び目的

地域住民に安定した医療を提供する重要な役割を果たしている湖東厚生病院は、高齢化や人口減少の影響が著しい地域にある不採算地区の公的病院であり、経常的な収支赤字が見込まれているため、継続的に運営を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	湖東厚生病院へ関係町村と連携の上、運営費について補助する。	167,833	89,648	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	167,833	89,648	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			167,833	89,648	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

湖東地区の安定的な医療提供体制の確保に関する事業であり、県と関係町村で収支赤字額を支援しているが、各年度の経営状況により支援額が変化するため、一般の事業のように指標を設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金実績報告書及び毎年開催される担当課長会議(連携して支援している町村、県、運営主体が構成員)において、経営状況や医療提供体制の内容について確認する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	湖東地区の安定的な医療提供体制を確保するため、関係町村とともに、病院の収支均衡を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	本補助金により収支均衡が図られ、安定した医療提供体制を維持することができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	厚生連全体で経営健全化計画を策定しており、県も内容を確認しているほか、毎年、担当課長会議において湖東厚生病院の医療提供体制の内容に関する経費を確認している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県、関係4町村及び厚生連との間で令和11年度までの継続支援と補助上限額について合意しているが、診療報酬の改定や新興感染症の感染拡大、急激な経済変動等により経営が厳しくなった場合、合意している上限を上回る補助が必要となることが懸念される。
--

(2) 今後の対応方針

経営に影響を与える予測しがたい特別な状況変化があった場合には、県、関係4町村及び厚生連で再度支援内容を協議する。
--

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定・方向計画・事業計画）					計画年度：令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供						
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備						
事業名	災害医療体制整備事業				事業年度	H25	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	医務薬事課			
チーム名	政策・地域医療チーム						

1 事業実施の背景及び目的

災害発生時に多数の住民を生命の危機から守るため、県保健医療福祉調整本部、地域保健医療福祉調整本部及び災害拠点病院が機能を発揮できるよう、訓練や災害医療派遣チーム(DMAT)の養成を進めることで災害医療体制の充実・強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	災害医療体制整備事業	DMAT派遣及び災害医療コーディネーターの訓練等に要する経費	29,868	9,961	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	29,868	9,961	0
国庫補助金	医療施設運営費等補助金(防災訓練等参加支援事業)		5,406	1,176	
県債					
その他					
一般財源			24,462	8,785	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	災害訓練の実施回数(回)【業績指標】									
指標式	保健医療福祉調整本部及び地域保健医療福祉調整本部におけるコーディネート機能を確認する訓練の実施回数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3
実績b	2	2	1	0	1	2	2			
b/a	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	災害時に医療機能を確保するため、平時より災害訓練の実施やDMATの養成を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	訓練や研修にWeb参加することを可能にし、関係者が参加しやすい環境を整備した。また、災害拠点病院と連携し、患者受入訓練を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

DMAT隊員の年齢構成が上ってきており、現状のままではDMAT隊員が減少する可能性が高い。
また、DMATが参加する訓練の企画・立案を担当しているDMATインストラクターが本県には1名しかいないことから、多大な負荷がかかっており、DMAT隊員の育成が進みにくい状況にある。

(2) 今後の対応方針

災害時の医療体制の充実・強化を図るため、現DMAT隊員を対象にした訓練や研修に加え、新たにDMAT隊員及びDMATインストラクターの新規養成についても支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備				
事業名	在宅医療推進支援事業		事業年度	H25	年度～
部局名	健康福祉部	課室名			年度
チーム名	政策・地域医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

全国に先駆けて超高齢化社会を迎えている本県では、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療提供体制の構築が急務となっており、日常の療養支援、病状急変時の対応、患者が望む場所での看取り等が可能な体制を整備していく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県在宅医療推進センター運営事業	在宅医療の各圏域に連携を担う拠点を設け、市町村が行う医療・介護連携推進事業との連携を図るほか、広域に推進すべき事項に取り組む。	48,461	0	
2	休日在宅医療当番医支援事業	休日の病状急変に対応できる体制整備のため、当番医制度に参画する医師の待機料に対して補助を行う。	5,400	2,380	
3	在宅医療従事者育成支援事業	在宅医療に取り組む医療機関を増加させるため、在宅医療の提供に際して必要となる機器等の整備に対して補助を行う。	3,740	5,694	
4	秋田県訪問看護総合支援センター運営事業	訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向け、一元的に・総合的に解決する支援センターを設立し、安定的な看護サービスが提供できる体制を構築する。	13,296	0	
5					
その他合計(2件)				3,480	
財源内訳			70,897	11,554	0
国庫補助金					
県債					
その他			70,897	11,554	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	在宅療養に取り組む医療施設数【成果指標】									
指標式	県内の在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院及び、在宅療養後方支援病院の数									
出典	東北厚生局「施設基準の届出等受理状況」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							90	90	90	90
実績b							90			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の居住場所にかかわらず、身近なところで質の高い在宅医療を受けることができる体制を整備する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県医師会が有する医療機関等のネットワークを活用して、事業周知や在宅医療に関わる多職種との連携に取り組んでおり、効率的な予算執行を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

	今後、現状の在宅医療提供可能件数を超える需要の増加が見込まれる。
--	----------------------------------

(2) 今後の対応方針

	第8次医療計画によって定められた計画に沿って、医師会や医療関係者等の意見を伺いながら、本県の実情に応じた在宅医療の提供体制を整備していく。
--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心して質の高い医療の提供					
施策の方向性	④ 広大な県土に対応した三次医療機能の整備					
事業名	周産期医療体制整備事業			事業年度	H22	年度～
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			年度
チーム名	政策・地域医療チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の少子化傾向を改善するには、安心して出産できる環境を整える周産期医療体制の充実が不可欠であるため、ハイリスク分娩に対応する周産期医療センターの維持や、分娩取扱機関の確保、周産期医療関係者の連携強化等の課題解決に向けた事業を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	総合周産期母子医療センター運営費補助事業	県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、総合周産期母子医療センターへ支援する。	152,597	121,343	
2	総合周産期母子医療センター設備整備事業	総合周産期母子医療センターの設備を整備し、センターの機能強化を図る。	29,853	16,960	
3	地域周産期母子医療センター運営費補助事業	県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへ支援する。	76,469	46,031	
4	産科医療機関確保事業	身近な地域で出産できるよう、分娩取扱施設が少ない地域の産科病院に対し助成を行い分娩取扱施設の確保を図る。	68,430	68,430	
5	周産期医療調査・研修事業	県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。	755	755	
その他合計 (件)					
財源内訳			328,104	253,519	0
国庫補助金			142,602	81,622	
県債					
その他					
一般財源			185,502	171,897	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	周産期死亡率(‰)【成果指標】									
指標式	$\text{周産期死亡数(妊娠満22週以後の死産+生後1週間未満の死亡)} \div \{(\text{出生} + \text{妊娠満22週以後の死産}) \times 1,000\}$									
出典	厚生労働省「人口動態調査(概数)」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.3	3.3	3.3
実績b	4.1	4.5	5.5	4.0	3.2	2.7	6.1			
b/a	86.1%	75.0%	47.2%	88.9%	111.1%	125.0%	30.6%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の分娩件数が減少している中、周産期死亡率を減少させるためには、ハイリスク分娩に対応する周産期医療センター等への支援や、周産期医療関係者の連携強化等を行っていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	c		
----	---	--	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国の要綱に基づき公正かつ効率的に事業が実施されるよう、実施主体である公的病院や民間病院に対して機会を見て適切に指導している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考結 果	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の分娩件数の急激な減少により、分娩に対応できる病院が減少しているとともに、周産期医療従事者の知識・技能の維持・向上が難しくなっている。

(2) 今後の対応方針

本県で安心して出産出来る環境を整えるため、今後も引き続き、周産期医療センターや分娩取扱機関の運営や設備整備を支援し受入体制の強化・充実を図っていくとともに、周産期死亡の改善に向けて、周産期死亡の実態調査や改善方策の検討・研修等を通して県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※回 参の 考結 果	
----	--	---------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	④ 広大な県土に対応した三次医療機能の整備				
事業名	政策的医療関係施設運営費補助事業			事業年度	H20 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

一次医療圏や二次医療圏に対応することが困難で特殊な医療需要(救命救急医療、神経病医療)を、県民に身近に提供する体制整備が必要であるため、特殊医療を提供する施設の運営事業を効率的に進め、県民が必要な医療を身近に受けられるようにする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高度救命救急センター運営費補助事業	高度救命救急センターの運営費を助成する。	47,623	29,666	
2	救命救急センター運営費補助事業	救命救急センターの運営費を助成する。 (国庫補助分: 30床)	171,675	125,604	
3	救命救急センター運営費補助事業	救命救急センターの運営費を助成する。 (県単独補助分: 20床)	57,225	57,225	
4	地域救命救急センター運営費補助事業	地域救命救急センターの運営費を助成する。	99,975	66,611	
5	神経病センター運営費補助事業	赤十字病院が運営する神経病センターの運営費を助成する。	21,600	21,600	
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	医療提供体制推進事業費補助金(救急医療対策費)		398,098	300,706	0
県債			81,036	29,593	
その他	厚生連病院施設設備貸付金償還金		66,611	66,611	
一般財源			250,451	204,502	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	広域的に必要なとされる医療機能の実施施設数(施設)【成果指標】									
指標式	救命救急センター、周産期母子医療センター、地域療育医療拠点施設の整備数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10
実績b	8	8	8	8	9	9	9			
b/a	88.9%	88.9%	88.9%	88.9%	90.0%	90.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	広大な県土を有する本県において県民が必要な医療を身近に受けられるように、救命救急センター等の広域的な整備、運営に対して、住民ニーズが依然として高く、救急医療体制の要である三次医療機関がその役目を果たすために、運営費を補助することにより、安定的な体制を確保することが重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各事業者において、患者の利用実態に合わせて診療体制を変更する等、効率的な事業実施に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高度救命救急を維持するためには救急専門医専門医等を24時間365日確保する必要がある、患者受入による収入のみでは赤字経営となるため、医療提供体制を維持することができない。

(2) 今後の対応方針

引き続き救命救急センターの運営費に対し助成する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心して質の高い医療の提供					
施策の方向性	③ 総合的ながん対策・循環器病対策の推進					
事業名	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業				事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			
チーム名	調整・医療計画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

平成21年度に県立脳血管研究センター及び県立リハビリテーション・精神医療センターが地方独立行政法人化されたが、脳血管疾患患者、リハビリ医療や精神医療等を必要とする患者を扱う当該各病院の運営を引き続き円滑なものとするため、病院機構が担う救急医療、高度専門医療、リハビリ医療、精神医療を安定的に提供し、県民に対するサービス向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方独立行政法人秋田県立病院機構運営費交付金	地方独立行政法人秋田県立病院機構に運営費交付金を交付する。	5,791,163	3,893,933	
2	地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	地方独立行政法人秋田県立病院機構の職員にかかる共済費負担金のうち一部を負担する。	273,789	239,527	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,064,952	4,133,460	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,064,952	4,133,460	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は、地方独立行政法人法に基づき不採算医療等に要する経費について、運営費交付金を交付するものであり、指標を設定することはできない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

運営費交付金により円滑な運営が図られることにより、救急医療等が安定的に提供され、県民に対するサービス向上が見込まれる。また、毎年度実施される地方独立行政法人評価委員会より意見を聞いた上で、評価を行う。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県立病院機構が提供する脳・循環器の包括的な医療は、高齢化とともに必要性が増すものであり、必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	24時間365日体制で急性期患者の受入れの継続や県内2大学との共同研究の推進など、救急医療や高度で専門的な医療の提供、研究活動に取り組んでおり、有効性がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	法人としてより効率的な運営を目指すため、保守契約の見直しや多様な契約手法を活用している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

当該法人の円滑な運営を図るために救急医療、精神医療等の不採算医療に要する経費を引き続き支援しなければ、サービスの維持が困難となる。また、高齢化の進行に伴い、脳卒中などの脳神経疾患と、心筋梗塞などの循環器疾患が合併して発症し、治療困難な患者の増加が見込まれるため、脳・循環器疾患の包括的な治療体制の確保が求められる。

(2) 今後の対応方針

令和5年度に策定した中期計画(令和6年度～11年度)に基づき、救急医療、精神医療等の不採算医療や、循環器・脳脊髄センターにおける脳・循環器疾患の包括的な治療体制の強化等を行っていくため、必要経費を見極めながら引き続き支援を行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定・方向計画・事業計画）					計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供						
施策の方向性	② 地域医療の提供体制の整備						
事業名	へき地医療対策事業				事業年度	H15	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	医務薬事課			
チーム名	政策・地域医療チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県においては、医師不足や地域偏在などにより地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが、少子高齢化の進行や世帯構造の変化などによるへき地保健医療対策へのニーズの多様化に対応するため、「秋田県医療保健福祉計画」を策定し、へき地など、容易に医療機関を利用できない地区の住民のために、医療提供体制の確保を図っている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	へき地医療拠点病院運営費補助金	へき地医療拠点病院の実施する、無医地区等の巡回診療等に要する経費に対する助成	6,193	2,113	
2	へき地診療所運営費補助金	へき地診療所の運営費に対する助成	10,216	8,742	
3	へき地患者輸送車運行事業	無医地区等と近隣医療機関を巡回する患者輸送車の運行に必要な経費に対する助成	343	290	
4	へき地医療対策推進事業	へき地医療支援機構の運営費及びへき地医療支援計画策定等会議の開催経費	517	114	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			17,269	11,259	0
左の説明					
国庫補助金	医療施設運営費補助金(へき地保健医療対策費)		13,913	10,145	
県債					
その他					
一般財源			3,356	1,114	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数(日)【成果指標】									
指標式	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	324	249	171	167	175	144	144	144	144	144
実績b	252	248	168	153	160	144	148			
b/a	77.8%	99.6%	98.2%	91.6%	91.4%	100.0%	102.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	へき地診療所診療実施率(%)【成果指標】									
指標式	診療実施日数/診療予定日数×100									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	98.2	95.5	93.6	94.4	94.2	93.4	99.3			
b/a	98.2%	95.5%	93.6%	94.4%	94.2%	93.4%	99.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	山村地域や過疎地域など容易に医療機関を利用できない無医地区等において住民に必要な医療を確保するため、巡回診療・患者輸送事業等を実施する病院、市町村及びへき地診療所の運営費に対する助成や、へき地診療所へ医師派遣している病院に対して支援を行っていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各事業者において、患者の利用実態に合わせて診療体制を変更する等、効率的な事業実施に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

これまでは無医地区等における医療の確保は、へき地医療拠点病院による巡回診療が中心であったが、医師不足の現状で医療資源が分散される巡回診療は、医療機関にとって負担になっており、また巡回診療の利用者が減少傾向にある。

(2) 今後の対応方針

秋田県医療保健福祉計画において推進している「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を推進するため、へき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費補助及びへき地患者輸送運航経費に対し支援を行うとともに、オンラインによる診療体制の構築支援等、効率的な医療提供体制の充実を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）		（計画年度：令和6年度）				
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保					
事業名	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業			事業年度	H18	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室			
チーム名	医療人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和5年)と医師少数県に位置付けられ、診療科・地域間の偏在が著しい。特に地域の中核病院での医師不足は深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から医師確保は喫緊の課題であり、医学生等修学資金貸与制度のほか、様々な事業を積極的に推進し、医師確保に努める必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域医療従事者医師修学資金等貸与事業	県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生等に対し修学資金を貸与し、一定期間の従事要件を課すことで医師の充足を図る。	304,578	311,741	
2	あきた医師総合支援センター運営事業	修学資金貸与医学生や若手医師のキャリアプラン形成支援と医師の県内定着に向けた取組として、地域医療支援センター事業を秋田大学に委託する。	91,568	82,091	
3	地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	地域医療従事者の意義を理解する医師を養成して、医師の地域偏在を解消するため、秋田大学医学生の実習先医療機関に対して実習受入経費の一部を助成する。	16,000	10,862	
4	総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	秋田大学の総合診療医センターの取組に、本県で勤務予定の自治医科大学学生や東北医科薬科大学学生が継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習等を開催する。	3,521	2,686	
5					
その他合計 (1 件)			14,600	1,086	
財源内訳		左の説明	430,267	408,466	0
国庫補助金	医療施設運営費等補助金		0	1,086	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金、貸付金元利収入等		220,027	372,859	
一般財源			210,240	34,521	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				240	250	250	260	260	270	270
実績b				255	255	262	262			
b/a				106.3%	102.0%	104.8%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数(件)【成果指標】									
指標式	医師臨床研修マッチング協議会が発表するマッチング数									
出典	医師臨床研修マッチング協議会調べ									
把握時期	当該年度10月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				70	70	70	70	70	70	70
実績b				68	63	69	63			
b/a				97.1%	90.0%	98.6%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県は、医師少数県として位置付けられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助金に関する基準額等の見直しのほか、委託事業において、委託先と密に情報共有し、効率的な運営を心掛けた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足している。加えて、全国的な課題として医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。

(2) 今後の対応方針

秋田大学医学部の地域枠と連動した修学資金の貸付、若手医師のキャリア形成や男女共同参画の支援に取り組む「あきた医師総合支援センター」の運営、医師不足地域の医療機関が負担する秋田大学医学生の実習受入経費の助成等により、今後も県内の医師不足や地域偏在、診療科偏在の改善への取組を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）		（計画年度：令和6年度）			
政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保				
事業名	医療従事者修学資金貸付金		事業年度	S37	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、医療技術の進歩や医療提供の場の多様化等により大きく変化している。医療に対する県民の需要も複雑かつ高度化していきっている中、医療従事者の養成・確保は急務であり、養成施設・養成学校に在籍する者に対し修学資金を貸与し、県内における医療従事者の充足を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護職員修学資金貸付金	看護師等学校養成所に在学し、将来県内の医療施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	33,060	27,832	
2	理学療法士等修学資金貸付金	理学療法士等養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	12,000	12,000	
3	歯科衛生士修学資金貸付金	歯科衛生士養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	1,296	1,296	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	46,356	41,128	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、貸付金元利収入	17,276	20,139	
一般財源			29,080	20,989	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】									
指標式	看護職員数(人口10万人対)									
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・県看護職員需給推計									
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636	1,759	1,759	1,759
実績b		1,448	1,487	1,509	1,517	1,541	1,561			
b/a		97.2%	97.6%	97.0%	96.6%	96.3%	95.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数(人)【成果指標】									
指標式	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数									
出典	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与実績									
把握時期	当該年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	20	23	24	23	23	23	28	28	28	28
実績b	20	22	23	22	23	23	28			
b/a	100.0%	95.7%	95.8%	95.7%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化の進行により医療・介護施設、住宅で医療ケアを必要とする人が増加する中で、地域医療を担う医療従事者の確保・定着は重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各医療従事者養成校に対して申請書等の配布を依頼し、修学資金をより必要とする者への貸与となるように効率的・効果的な運用に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考結果)	B
----	---	---------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医師の働き方改革により、医療従事者へのタスク・シフティング等、医師の負担軽減に向けた対策を推進するため、より一層の医療従事者の確保が求められている。

(2) 今後の対応方針

医療従事者を目指す学生等からの修学資金貸与に係るニーズは高いため、事業を継続し、医療従事者の確保と定着を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）		（計画年度：令和6年度）				
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保					
事業名	医療従事者養成事業			事業年度	H8	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室			
チーム名	医療人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

医療従事者の確保とその資質向上への支援及び従事者の勤務環境を改善することにより、医療提供体制の充実強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	歯科医療従事者養成事業	秋田県歯科医師会が設置する秋田県歯科医療専門学校が行う歯科衛生士養成事業に対して助成し、歯科衛生士の確保及びその資質向上を図る。	4,716	4,161	
2	がん医療従事者育成支援事業	がん認定看護師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い専門医療職を育成する。	450	547	
3	病院で働く医療従事者確保支援事業	看護職員、薬剤師等不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。	3,928	1,899	
4	医療専門職支援人材の確保・定着事業	秋田コアビジネスカレッジが行う医療専門職支援人材の育成、県内就業及び定着促進に繋がる取組に要する経費を補助することで、医師の労働環境改善を図る。	1,215	1,215	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	10,309	7,822	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	10,309	7,822	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県歯科医療専門学校の学生数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県歯科医療専門学校の学生数									
出典	医療人材対策室調べ									
把握時期	当該年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				150	150	150	150	150	150	150
実績b				74	81	111	125			
b/a				49.3%	54.0%	74.0%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化の進行により医療・介護施設、住宅で医療ケアを必要とする人が増加する中で、地域医療を担う医療従事者の確保・定着は重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	歯科衛生士等の養成については、養成学校等への入学者数を増やすための周知活動も重要であることから、地域振興局主催の説明会に参加するなど広く活動を進めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

在宅医療や介護の場における口腔ケアのニーズは高まっており、歯科衛生士の確保が求められている。
--

(2) 今後の対応方針

県内歯科衛生士養成所卒業生の県内就職率は高いことから、事業を継続し、歯科衛生士の確保を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）		（計画年度：令和5年度）			
政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保				
事業名	看護師等養成所運営費補助金		事業年度	S46	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

人口減少が進む中、高齢化の進行に伴い、脳血管疾患、悪性新生物等による死亡率が全国平均を上回っていた。こうした中、看護職員の需要は増加し、県民が安定した医療・看護を受けられるよう質の高い看護職員の安定的な供給体制の確保を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護師等養成所運営費補助金	民間立看護師等養成所の運営費(教員経費、事務職員経費、生徒経費及び実習施設経費等)に対して助成する。	126,631	123,055	
2					
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	126,631	123,055	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	126,631	123,055	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】									
指標式	看護職員数(人口10万人対)									
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・県看護職員需給推計									
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636	1,759	1,759	1,759
実績b		1,448	1,487	1,509	1,517	1,541	1,561			
b/a		97.2%	97.6%	97.0%	96.6%	96.3%	95.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内看護学生の県内就業率(%)【成果指標】									
指標式	県内就業率(県内医療機関等への看護職就職者/県内看護師等養成学校・養成所からの就職者合計)									
出典	受験者・入学者及び卒業生の状況調査									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
実績b	83.3	83.0	86.7	89.0	84.0	90.5	88.9			
b/a	104.1%	103.8%	108.4%	111.3%	105.0%	113.1%	111.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の看護職員数は増加傾向にあるものの、依然として需要が満たされない状況が続いている。地域医療に貢献できる質の高い看護職員を安定的に確保するため、民間立看護師養成所に対して運営経費を助成し、看護職員の養成を財政的に支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	看護師養成所運営費補助事業であり、基準額に基づいて算定しているため効率性の評価が難しい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※の 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

	少子化の影響で看護師を目指す生徒等が減少傾向にあり、養成校によっては定員割れとなっている。
--	---

(2) 今後の対応方針

	令和4年度の業務従事者届出では看護職員数の減少がみられ、また県の需給推計においても充足していない状況である。看護職員確保に向けた取組として、今後も、看護職の志望者を増やすため中学校・高校を訪問し、看護の仕事紹介や魅力発信、看護学校紹介などを実施し、看護師養成所の学生確保をしていく。
--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）		（計画年度：令和5年度）			
政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供				
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保				
事業名	看護職員確保対策事業		事業年度	H21	年度～
					年度
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行に伴う保健・医療・福祉を取り巻く環境変化により、看護職員の需要が拡大しており、看護職員の更なる充足が求められている。看護職員の需要を充足するよう、看護職員を確保するため、養成・離職防止・再就業促進・質の向上等総合的な対策事業を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ナースセンター事業運営委託費	県看護協会に看護職員就学支援に関する業務を委託し、ナースセンターにおいて、無料職業事業、相談指導、看護事業のPR事業等を実施する。	20,602	20,602	
2	看護職員再就業促進事業	潜在看護師の再就業を促進し、医療機関の看護職員の確保を図るため、実技演習等を実施する。	1,500	1,500	
3	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を行う病院に対し、研修経費を助成する。	9,471	8,618	
4	認定看護師等養成事業	看護師を認定看護師教育機関に派遣した医療機関等に助成する。	6,500	1,499	
5	看護職員資質向上等研修事業	県立衛生看護学院で県内看護職員の資質向上のための研修を実施し、増大する医療・看護ニーズに的確に応える看護職員を育成する。	7,855	6,155	
その他合計 (件)				166	
財源内訳		左の説明	45,928	38,540	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、雑入	36,793	30,680	
一般財源			9,135	7,860	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】									
指標式	看護職員数(人口10万人対)									
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・県看護職員需給推計									
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636	1,759	1,759	1,759
実績b		1,448	1,487	1,509	1,517	1,541	1,561			
b/a		97.2%	97.6%	97.0%	96.6%	96.3%	95.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化の進行で必要とされる看護職員の不足が指摘されており、人口減少や少子化によりその確保は難しい状況にある。そのため、離職防止や潜在看護師の復職など総合的な確保対策が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	潜在看護師が必要と感じている看護の知識や技術を把握して、参加者が増えるように研修内容や方法を修正する等の工夫をしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化の急速な進行や、医療制度改革による療養病床の減少等により、看護職員の職域は病院等施設に加え在宅医療等に多様化しているが、看護職員は減少傾向である。また、増大する医療・看護ニーズに的確に応える高度な医療技術に対応できる質の高い看護職員が不足している。

(2) 今後の対応方針

潜在看護師質の再就業促進のために、県内のハローワークで移動相談会を実施し、研修案内や登録制度の周知、仕事相談等を今後も継続的に実施していく。また、看護協会で開催している研修の際に、看護職員が不足している現状と離職防止や再就業、資質向上の研修について情報発信していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保					
事業名	地域医療従事医師確保対策事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室			
チーム名	医療人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県は、地域の中核病院における医師確保が喫緊の課題となっていることから、産科医不足に対応した手当支給支援により、医師の負担を軽減し、地域医療に従事する医師の定着を図るほか、県外の医学生や医師への情報発信等により県外からの医師の確保を図る。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産科医等医療体制特別対策事業	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する医療機関に対し助成する。	16,000	13,222	
2	医師・医療情報発信強化事業	医学生、県外の医師やその他の医療関係者に県内の病院勤務を選択してもらえるよう、情報発信を強化するとともに、個別に足を運んで面談を行う。	6,202	4,681	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			22,202	17,903	0
国庫補助金					
県債					
その他			16,024	13,232	
一般財源			6,178	4,671	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	220	220	240	240	250	250	260	260	270	270
実績b	236	246	246	255	255	262	262			
b/a	107.3%	111.8%	102.5%	106.3%	102.0%	104.8%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数(件)【成果指標】									
指標式	医師臨床研修マッチング協議会が発表するマッチング数									
出典	医師臨床研修マッチング協議会調べ									
把握時期	当該年度10月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
実績b	75	69	70	68	63	69	63			
b/a	107.1%	98.6%	100.0%	97.1%	90.0%	98.6%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	病院を対象に実施した医師充足調査では、何らかの診療科で現状の医師数では不足と回答した病院が5割以上あり、医師不足の解消、充実した医療体制提供のためにも本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域医療に係る情報発信について、紙媒体による広報紙の発行回数を減らし、ウェブサイトによる情報発信の強化・充実を図り、効率的かつ効果的な事業運営に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医学生や医療関係者と直接面会する機会を増やし、定期的にアプローチ、情報提供を図りながら、医師確保につなげなければならない。

(2) 今後の対応方針

県内の医師不足や、診療科・地域間の偏在を改善していくため、今後も直接的な支援・働きかけを行う事業を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供						
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保						
事業名	東北で育てる秋田の医師養成事業				事業年度	R2	年度～
							年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室				
チーム名	医療人材対策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

県内の医師数は全国平均を下回っており、診療科・地域間の偏在が著しく、地域の中核的病院における医師不足は深刻な状態にあり、医師確保は喫緊の課題である。本県の地域医療に縁の深い弘前大学、岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して寄附講座の設置や医学生への修学資金貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業	岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して、県内の公的医療機関等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与し、医師の充足を図る。	64,974	43,764	
2	鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業	鹿角地域の医療の向上を図るため、医療連携支援のあり方とシステム構築に関する教育研修を行い、その成果や普及啓発についての寄附講座を岩手医科大学に設置する。	20,000	20,000	
3	大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業	医療研究機関である大学と連携して大館・北秋田地域の医療の充実を目指すため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市の取組を支援する。	20,000	20,000	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	104,974	83,764	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、貸付金元利収入等	68,800	61,600	
一般財源			36,174	22,164	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				240	250	250	260	260	270	270
実績b				255	255	262	262			
b/a				106.3%	102.0%	104.8%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数(人口10万人当たり)(人)【成果指標】									
指標式	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数÷大館・鹿角地域人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				160	165	165	170	170	175	175
実績b				160	160	162	162			
b/a				100.0%	97.0%	98.2%	95.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県は、医師少数県として位置付けられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内の医学部に進学実績のある高校に修学資金制度周知を図るなど、志願者の増加につながる取組を効率的に進めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考結果)	B
----	---	---------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足している。加えて、全国的な課題として医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。

(2) 今後の対応方針

東北医科薬科大学及び岩手医科大学の医学生への修学資金貸与や、地域との連携による大学への寄附講座の設置などを通じて、将来的な県内勤務医師の確保と地域偏在の改善に今後も継続的に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）		（計画年度：令和5年度）				
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供					
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保					
事業名	病院内保育所支援事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室			
班名	医療人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

病院における医師や看護職員をはじめとした医療従事者の充足に向け、病院内保育所の運営を支援することにより、離職の防止や再就業の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	病院内保育所運営費補助金	民間病院の設置する病院内保育所の運営費に対して助成する。	10,232	4,670	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	10,232	4,670	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	10,232	4,670	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	看護職員数(人口10万人対)【成果指標】									
指標式	看護職員数(人口10万人対)									
出典	看護職員業務従事者届(隔年調査)・県看護職員需給推計									
把握時期	当該年度10月もしくは翌年度10月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		1,490	1,523	1,555	1,571	1,601	1,636	1,814	1,840	1,843
実績b		1,444	1,444	1,509	1,509	1,265	1,265			
b/a		96.9%	94.8%	97.0%	96.1%	79.0%	77.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	病院内保育所保育児童数(人)【成果指標】									
指標式	平均保育児童数(月毎の保育児童数の年間計/12か月)									
出典	病院内保育所運営費補助金実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	83	89	89	90	85	50	30	20	20	20
実績b	97	89	87	82	74	33	17			
b/a	116.9%	100.0%	97.8%	91.1%	87.1%	66.0%	56.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化の中で、医師や看護職員をはじめとした医療従事者の確保が課題となっている。本事業は離職防止や再就業促進に向けた働きやすい職場環境整備に寄与しており、必要な役割を果たしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	令和2年度からは公的病院が運営する病院内保育所について、補助率を1/3から1/4に見直すなど、適宜制度改正を行い、限られた予算の中で対象施設をカバーできるように効率的な運用を図ってきた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※の 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化や保育施設の整備に伴い待機児童の解消が進む中、病院内保育所の運営には多額の運営費を要することから、経営が厳しく、閉園する保育所も存在する。
--

(2) 今後の対応方針

病院内保育所の運営継続、また、医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保、離職防止を図っていく必要があることから、引き続き運営費を支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	2 安心で質の高い医療の提供						
施策の方向性	① 医療を支える人材の育成・確保						
事業名	臨床研修体制強化支援事業				事業年度	H20	年度～
							年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室				
チーム名	医療人材対策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和5年)と医師少数県に位置付けられ、診療科・地域間の偏在が著しく、医師確保は喫緊の課題である。医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化など様々な要素があり、指導医(勤務医)の負担軽減のための臨床研修病院への支援などを行い、医師の確保と県内定着を図るものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若手医師研修病院支援事業	指導医の負担軽減のための医療秘書を配置するなど、臨床研修病院等の研修体制の充実に向けた支援を行う(H29から県外医学生病院見学促進事業を統合)。	20,400	18,000	
2	県外研修医等確保支援事業	秋田県の臨床研修病院で多くの研修医に研修してもらうため、臨床研修病院と共同で総合的な広報を行うとともに、首都圏で医学生との面談会を開催する。	4,200	4,200	
3	臨床研修病院指導事業	臨床研修病院の指定・指導を通じて臨床研修病院の質の向上を図る(令和2年度より国の業務が権限移譲されたものである)。	334	24	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	24,934	22,224	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			24,934	22,224	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内人口10万人当たり医師数(人)【成果指標】									
指標式	県内の総医師数÷県総人口×100,000									
出典	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(隔年調査)									
把握時期	当該年度12月もしくは翌年度12月(隔年調査)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				240	250	250	260	260	270	270
実績b				255	255	262	262			
b/a				106.3%	102.0%	104.8%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数(件)【成果指標】									
指標式	医師臨床研修マッチング協議会が発表するマッチング数									
出典	医師臨床研修マッチング協議会									
把握時期	当該年度10月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				70	70	70	70	70	60	60
実績b				68	63	69	63			
b/a				97.1%	90.0%	98.6%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医学生向けの県内外の病院説明会への参加・開催について、県内の複数病院と共同で執り行うことで、効率的に情報発信に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足している。加えて、全国的な課題として医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。

(2) 今後の対応方針

医師の絶対数の不足、地域偏在と診療科偏在を改善するため、県内外問わず、医学生または研修医への県内臨床研修病院の情報発信や勧誘を今後も継続的に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	③ 医療・介護・福祉の連携の促進				
事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業			事業年度	R3 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課		
チーム名	企画チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けられる環境を整備するとともに、多様な主体や地域住民が支え合い活躍できる社会を構築するため、市町村等による地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するほか、医療・介護・福祉をはじめとした多様な関係者の連携強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域の連携促進事業費	各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進するため、地域振興局福祉環境部を通じて、きめ細かな支援を行う。	322	0	
2	連携促進研修会費	地域包括ケアシステムの推進に必要な人材育成のため、市町村職員等を対象に研修会を開催する。	288	20	
3	医療介護総合確保事業計画策定委員会費	地域における医療及び介護の総合的な確保に関する法律第4条の規定に基づき策定する秋田県計画について、有識者から意見聴取を行う。	271	106	
4					
5					
その他合計 (0 件)				8,373	
財源内訳		左の説明	881	8,499	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	881	8,499	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療・介護関係者の情報共有に取り組む市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	県調査において、医療・介護関係者の情報共有に取り組んでいると回答する市町村数									
出典	県調査「地域包括ケアシステム構築に向けた取組等について」									
把握時期	当該年度10月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					16	18	20	22	24	24
実績b					11	19	20			
b/a					68.8%	105.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	多職種向け研修会等の実施地域(郡市医師会全9区域)(地域)【業績指標】									
指標式	県医師会実施の補助事業において「多職種向け研修会」及び「住民向け説明会」を実施する地域数									
出典	福祉政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					5	8	9			
実績b					5	8	9			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けることができる環境を整備するためには、地域包括ケアシステムの早期構築に向けた医療・介護・福祉の連携が不可欠であり、事業の実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	単独で研修会等を開催できていなかった郡市医師会に対して、補助事業の実施主体から働きかけてもらい、共同開催の形で実施することによって、9区域の郡市医師会すべてでの研修会及び説明会の開催につながった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者、特に75歳以上人口の増加に伴い、医療や介護の需要が増加することが見込まれる中で、医療・介護・福祉の連携を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化が求められている。

(2) 今後の対応方針

引き続き先進事例の情報提供や、多職種連携等に係る研修会の開催を進めるとともに、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を新たに設置し、広域連携等に係る調整、医療従事者との関係づくりなどの市町村支援を行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

事業計画調査表（目的設定・方向性・手段計画）					計画年度：令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	④ 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進						
事業名	補聴器相談事業				事業年度	H27	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	福祉政策課			
チーム名	企画チーム						

1 事業実施の背景及び目的

秋田県成人病医療センターが平成27年に解散したことに伴い、センターが長年実施してきた補聴器相談事業が廃止された。この事業の運営をサポートしていた「日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会」及び利用者から事業継続の要望があったことから、難聴者のQOL向上のため、県として適切な補聴器の適合・選定及び調整等各種支援を行うこととした。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	補聴器外来設置等促進事業	補聴器が必要な高齢者等が適切な補聴器を購入できる環境を整備するため、補聴器外来設置に係る経費の助成等を行う。	2,405	8,222	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,405	8,222	0
国庫補助金					
県債					
その他		診療報酬等	0	25	
一般財源			2,405	8,197	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補聴器相談を利用した者の総数(人)【成果指標】									
指標式	補聴器相談を利用した者の総数									
出典	秋田県福祉相談センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				2,159	2,159	2,159	2,159			
実績b				1,344	1,352	1,183	142			
b/a				62.3%	62.6%	54.8%	6.6%			

【指標Ⅱ】

指標名	補聴器相談事業を利用した者の総数のうち新規の利用者数(人)【成果指標】									
指標式	補聴器相談事業を利用した者の総数のうち新規の利用者数									
出典	秋田県福祉相談センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				419	419	419	419			
実績b				269	283	215	0			
b/a				64.2%	67.5%	51.3%	0.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	補聴器の普及により高齢者のコミュニケーション能力を高め、孤立防止や災害弱者の抑制及び社会参加の促進を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	令和5年度の補聴器相談事業については、令和4年度中に新規受付した患者への継続対応のみとしていたため、効率性を高めるような事業の見直しは困難だった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考結 果	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

補聴器外来設置等への補助を開始したが、当初の見込みと比べて活用実績は低調で、令和5年度中の補聴器外来の設置件数は1件のみであり、地域によっては県民が補聴器外来を受診するのが難しい状況が続いている。

(2) 今後の対応方針

医師に対して補助金を活用した資格の取得、機材の導入による補聴器外来の設置について働きかけていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※回 参の 考結 果	
----	--	---------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整書（目的設定・方向計画・事業計画）						計画年度：令和6年度	
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	① 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進						
事業名	福祉人材確保推進事業				事業年度	H29	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課			
チーム名	調整・地域福祉チーム						

1 事業実施の背景及び目的

福祉の仕事に対する理解不足やマイナスイメージの広がりから、慢性的な人材不足に陥っているため、福祉分野への就職希望者が増加するよう、福祉の仕事の理解を促進し、イメージアップを図りながら、人材の確保と定着を図っていく必要がある。また、福祉人材キャリア支援専門員により直接的に求職者へアプローチを図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「福祉の仕事へようこそ」促進事業	福祉人材確保推進協議会の開催、啓発資料の作成、福祉教育副読本の作成、中学校福祉の仕事セミナーの開催、キャリア支援専門員によるマッチング支援	20,783	17,410	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,783	17,410	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	20,783	17,410	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数									
出典	秋田県保健人材・研修センター求人・求職状況報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				455	465	400	400	400	400	400
実績b				255	178	225	320			
b/a				56.0%	38.3%	56.3%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	小・中学生・高校生等の若年層をターゲットに、福祉の仕事の魅力等に関するポジティブイメージを伝える機会を創出し、福祉分野の仕事がその後の進路選択の一つとなる可能性を継続して高めていくことが将来的な福祉人材の確保においては必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	会議開催に係る開催通知等をメール発送にしたほか、業務・啓発資料をウェブサイト等で事業周知するなど、効率的な事業実施に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

就職フェアの開催や関係団体主催の説明会などに参加しているが、求職者の開拓が人材センターへの来所者が中心となっており、新規求職者が伸び悩んでいる。

(2) 今後の対応方針

ハローワーク、求人事業所等へ出向き、新規求職者の開拓やマッチング支援などを行う福祉人材キャリア支援専門員を県内3か所に配置し、福祉人材確保へ向けた活動を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査・資料設定・計画計画・事業計画					計画年度：令和6年度	
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化					
施策の方向性	① 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進					
事業名	介護職員等資質向上研修事業			事業年度	R3	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課			
チーム名	介護人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行への対応や地域包括ケアシステムの構築のため、高度化かつ多様化する介護ニーズに対応できる専門知識を有する介護職員等の着実な養成が必要となっている。そのため、介護人材を育成・確保し、介護サービスの質の向上を図るため、介護関係従事者に対する研修等の機会を提供する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護支援専門員資質向上研修事業	介護支援専門員としての資質向上や介護支援専門員証の有効期間を更新するため等に必要な法定研修を行う。	15,839	15,817	
2	介護職員等研修事業	高齢者が尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図る。	569	567	
3	主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修	介護保険制度利用の要となる介護支援専門員の実務能力の向上と、主任介護支援専門員の指導力向上を図るために、OJTによる研修を実施する。	1,200	1,165	
4	介護職スキルアップ研修支援事業	介護職員のスキルアップにつながる各種研修に対して補助する。	1,773	1,831	
5	介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業	介護支援専門員の実践力向上を図るため、管理者向け研修や初任者フォローアップ研修等を実施する。	1,231	1,206	
その他合計 (3 件)			16,509	14,340	
財源内訳			37,121	34,926	0
左の説明					
国庫補助金	介護保険事業費補助金		284	283	
県債					
その他	介護保険法関係手数料、地域医療介護総合確保基金		36,552	34,359	
一般財源			285	284	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	主任介護支援専門員研修修了者数(人)【成果指標】									
指標式	主任介護支援専門員研修修了者数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
実績b	74	101	123	91	111	66	74			
b/a	82.2%	112.2%	136.7%	101.1%	123.3%	73.3%	82.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本事業は、介護保険法等に基づく都道府県の事務として実施する研修等であり、研修受入体制の整備等の適切な実施体制を確保する必要がある。また、高齢化の進行に伴い、介護サービスの供給も拡大していく中で、一定水準以上の適切な介護サービスを供給するための環境整備が求められている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	介護職員等研修事業においては、前年度の受講者の声やアンケート結果を踏まえ、より効果的な研修となるよう内容や開催方法の見直しを行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

介護職員は業務が多忙であり、スキルアップの重要性は理解しているが、研修の受講につながっていない事業がある。

(2) 今後の対応方針

介護職員がスキルアップと日常業務を両立できるよう、オンライン等を活用した研修を提供する。また、より多くの受講者を確保するため、必要に応じて受講者や介護職員の声を踏まえ研修内容の見直しを行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査・資料設定・計画計画・事業計画					計画年度：令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	① 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進						
事業名	介護人材確保対策事業			事業年度	H27	年度～	
						年度	
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課				
チーム名	介護人材対策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労者を支援するとともに、職場環境の改善等による職場定着を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護サービス事業所認証 評価事業	介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に行う。組む事業者を評価・認証する事業を実施する。	24,981	22,605	
2	介護人材確保・定着促進 事業	介護人材確保のため、専任職員を配置し介護分野の求職者の掘り起こし等を行うほか、新規就労や離職防止などの研修等を行う。	33,273	28,966	
3	カイゴのイメージアップ事 業	将来的な介護の担い手を確保するため、介護職のイメージアップに向けた、出前講座やロボット体験等を行う。	9,859	5,879	
4	外国人等介護従事者受入 環境整備事業	介護分野での外国人材の確保のため、介護サービス事業者が実施する受入環境整備に向けた取組を支援する。	4,050	3,089	
5					
その他合計 (件)			0	146,812	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			72,163	207,351	0
県債				115,352	
その他			72,163	63,161	
一般財源			0	28,838	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本事業により介護分野へ就労した人数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県福祉保健人材・研修センターを通じて介護分野へ就労した人数									
出典	秋田県福祉保健人材・研修センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				112	118	124	75	75	75	75
実績b				35	20	25	48			
b/a				31.3%	16.9%	20.2%	64.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業の補助件数【業績指標】									
指標式	補助した件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				10	10	10	10	10	10	10
実績b				7	12	8	8			
b/a				70.0%	120.0%	80.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	介護職員の確保・定着に向けて、中学・高校生等の若年層のほか、中高年齢者、外国人材など、多様な人材の介護分野への参入を促進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	介護人材確保に向けた課題把握のため、認証事業所の協力のもと若手介護職員によるあきた介護業界イメージ戦略ミーティングをゼロ予算で開催し、現場目線での情報発信について令和6年度予算に反映させたほか、介護職員の意見をもとにプロスポーツホームゲームの無料の県ブースを利用し認証事業のPRを行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

介護という職業に対するネガティブなイメージが定着し、若者の参入を阻害しているほか、外国人介護人材を雇用するに当たって日本語学習等に関する経費負担が大きく、受入れが進んでいない。

また、生産年齢人口の減少に伴い、全産業的に人材確保が難しくなっているが、介護ロボットやICTの導入による業務見直しが進んでいない事業所がある。

(2) 今後の対応方針

介護分野への新たな就労者を確保するため、中学生・高校生を対象とした介護ロボット体験講座に加え、新たに小学生向けの出前講座を開催し、若い世代の介護業界に対する理解の促進を図るほか、介護サービス事業者が外国人材を受入れるための環境整備に対して支援を行っていく。

また、介護従事者の負担軽減と業務効率化を図るため、介護ロボット等の導入に関する相談業務や専門家による伴走支援を行う相談センターを立ち上げるほか、介護ロボットやICT設備を導入する介護サービス事業者に対する支援を拡充して実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備				
事業名	介護保険業務オンライン化推進事業			事業年度	R5 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		
チーム名	介護保険チーム、介護人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

介護保険事業者の指定等に係る申請について、令和7年度までに全ての地方公共団体で電子申請届出システムを利用することとされており、速やかな開始を検討するよう求められている。そのため、介護保険事業者の指定等に関する申請・届出のオンライン化、AIを用いたFAQ検索システムの環境を整備し、行政サービスの効率化を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	AIを用いたFAQ検索システム構築事業	事業者からの介護保険制度などに関する問い合わせ対応の省力化を図るため、AIを用いたFAQ検索システムを導入する。	2,975	5,980	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				6,820	
財源内訳		左の説明	2,975	12,800	0
国庫補助金	介護保険事業費補助金			3,410	
県債					
その他					
一般財源			2,975	9,390	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

介護保険事業者の指定等に係る申請件数や介護保険制度等の問い合わせ件数は、国の制度改正の状況等に大きく左右されるものであり、県がコントロールできるものではないため、指標は設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

【効果】事業者に対するオンライン行政サービスの充実。自治体の介護サービス事業所指定における業務効率化。

【把握方法】FAQ検索システムのアクセス数、電子申請件数

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	国の「規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定)」において、介護保険事業者の指定等に係る申請について、令和7年度までに全ての地方公共団体で電子申請届出システムを利用することとされており、システム改修が必要である。また、介護保険事業者からの問い合わせ対応の省力化と利便性の向上を図るための環境整備も必要となっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	介護保険事業者の指定等の申請・届出のオンライン化に関する環境が整ったことにより、令和6年4月からオンラインでの手続きを開始することができた。 令和6年1月中旬からFAQ検索システムの運用を開始しており、休日や夜間等にも介護保険事業者からの問い合わせ対応ができるようになった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	システム改修に当たっては、他県等の改修費用を調査し不当に高額な費用とならないよう価格交渉をしているほか、IT調達審査会を経て費用などの妥当性を検証している。 FAQ検索システムの構築に当たっては、デジタル政策課の「デジタルマッチングボックスAKITA」を活用して、複数の業者から提案を受けた上で仕様を決定している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)
----	---	------------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和6年度は介護報酬改定の年度であり、FAQ検索システムの内容を大幅に更新する必要がある。

(2) 今後の対応方針

FAQ検索システムについては、国のQ&A等が全て発出されてから、委託先の事業者にも内容を更新してもらうこととしている。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由
----	--	----

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由
----	--	----

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備						
事業名	介護保険制度基盤強化推進事業				事業年度	H24	年度～
							年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課				
チーム名	介護保険チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本事業は、介護保険法による都道府県の法定事務等を行うものであり、介護保険制度運営の基盤となるものである。介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険審査会等都道府県が行う所要の法定事務等について実施体制を確立する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村介護保険事業計画 推進支援事業	第8期介護保険事業計画の着実な推進及び次期介護保険事業計画の策定に向けた支援をするため、保険者への個別支援や研修会等を実施する。	9,751	9,750	
2	介護サービス情報公表事業	介護保険法第115条の35に規定された都道府県の事務。厚労省のWEBシステムにより、全国一律の項目でインターネット上に事業所情報を公表する。	25,386	24,969	
3	介護サービス評価支援事業	地域密着型サービス(グループホーム)の外部評価調査員のフォローアップを行うため、研修動画を作成する。	175	0	
4	介護サービス利用者負担 軽減事業	保険者が社会福祉法人に対し、低所得者に対する利用者負担の軽減に要する費用を助成する。県は保険者に国及び県負担分を補助金として交付する。	2,640	1,610	
5	介護保険審査会運営事業	介護保険法第184条の規定により設置する介護保険審査会を運営し、保険者の行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う。	392	104	
その他合計 (5 件)			2,938	2,624	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金		41,282	39,057	0
県債			12,158	11,225	
その他	介護サービス情報公表手数料・調査手数料		29,124	27,832	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	介護サービス情報の公表件数(件)【業績指標】									
指標式	介護サービス情報の公表件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績b				2,023	1,991	1,980	1,954			
b/a				101.2%	99.6%	99.0%	97.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	介護保険法の規定により都道府県の義務等として位置づけられている事業である。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	職員の業務量の増加が課題となっていることから、直営で実施する必要があるものと外部委託した方が効率的なものを整理して、効率的な事業の遂行に努めた(令和5年度から認定調査員等研修事業を外部委託に変更)。また、各種研修や会議等についてオンラインで開催するなど、受講者が参加しやすい環境を確保した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業の財源について、介護サービス情報公表(調査)手数料を充当して、一般財源による負担が生じないように努めてきたが、介護保険事業所数が減少傾向にあり、介護サービス情報公表(調査)手数料も減少していく可能性がある。一方で、国からは、介護サービス利用者負担軽減事業の更なる推進を求められており、県負担が増加していく可能性がある。

(2) 今後の対応方針

高齢化の進行に伴う要介護者の増加により、住民ニーズが拡大しており、本事業の果たす役割が大きいことから、必要に応じて事業規模の拡大や見直し等を図りながら、継続して実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整書（目的設定・方向計画・事業計画）					計画年度：令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	④ 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進						
事業名	元気で明るい長寿社会づくり事業				事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課				
チーム名	調整・長寿社会推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、「ねんりんピック秋田2017」の開催で高まった社会参加の機運の醸成を図り、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化に親しむ機会を提供する必要がある。また、自立支援・介護予防等の取組を推進し、市町村に必要な助言及び適切な援助を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高齢者元気アップ支援事業	健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠な、スポーツや文化に親しむ機会を提供するため、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し、「元気アップ」を図る。	18,232	18,343	
2	新しい総合事業の取組支援事業	地域包括ケアシステムの深化・推進のため、生活支援体制整備、自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図る。	14,771	10,937	
3	高齢者ほっと安心相談事業	高齢者及びその家族等の福祉の増進を目的とし、心配事や悩み事の相談等を行う、高齢者総合相談・生活支援センターの運営を行う。	10,320	14,108	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			43,323	43,388	0
国庫補助金	介護保険事業費補助金、介護保険保険者努力支援交付金等		13,739	10,258	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金、長寿社会づくりソフト事業費交付金		10,298	14,214	
一般財源			19,286	18,916	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	(～R3) 県版ねんりんピック参加者(人)、(R4～) 県版ねんりんピック参加市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	(～R3) 県版ねんりんピックへの参加者、(R4～) 県版ねんりんピックへの参加市町村数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				2,800	2,700	6	8	10	13	13
実績b				1,554	1,323	6	8			
b/a				55.5%	49.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な支援をしなければならない(介護保険法第5条第2項)。また、全国健康福祉祭(ねんりんピック)の参加者の募集・選考は県の役割として規定されている(全国健康福祉祭開催要項9(2)(厚生省大臣官房長通知)。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	2事業の研修委託では保険者によって多様化する支援ニーズに対応するため、事前に市町村担当者とワークショップを行い、取り組むべき課題と研修目的の明確化を図った。その内容を事前に研修講師と共有し、プログラムを検討したことにより、課題に即した内容の研修企画を実現し、事業効果を高めることができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化社会が進む中で、高齢者が要介護状態になることを予防するための取組であるスポーツや文化活動の場をより拡大する必要がある。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者機能の強化が求められているが、保険者(市町村)によって取組に差が見られる。

(2) 今後の対応方針

秋田県社会福祉協議会等と連携し、県版ねんりんピックにおける参加市町村数のさらなる拡大に努めていく。

また、高齢者の自立支援・重度化防止、生活支援体制整備等の市町村の取組を後押しするため、自立支援型地域ケア会議実践研修の開催、各市町村が配置する生活支援コーディネーター同士のネットワーク構築等の側面的支援を行うほか、市町村担当者や生活支援コーディネーターが直面する課題解決のための個別支援に取り組むほか、東北厚生局と協働して市町村伴走支援や、専門職団体等と連携したリハビリテーション専門職人材の派遣事業などにより、保険者(市町村)との連携と支援を一層強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備				
事業名	地域介護福祉施設等整備事業			事業年度	H27 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		
チーム名	調整・長寿社会推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

介護サービスを必要とする利用者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすために地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備が必要である。各市町村が住民のニーズを把握して策定する介護保険事業計画等に基づくこれらの施設等の整備について、支援を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護施設開設準備経費等 支援事業	介護施設の円滑な開設を促進するため、備品購入等に要する経費について支援を行う。	44,372	11,331	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				40,206	
財源内訳		左の説明	44,372	51,537	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	44,372	51,537	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

介護保険事業計画等に基づく整備促進事業であるが、3年毎に策定しており、事業によって整備量が流動的な側面もある。また、計画に定量的数値が未設定であり事業量が見通せず、当該年度以降の指標を設定することは難しい。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

毎年度行っている施設入所申込者等の状況調査において、特別養護老人ホーム等への入所希望者のうち、入所への緊急性が高い人の待機日数を減らせることが見込まれる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	各地域における現状やニーズ調査等を踏まえて県及び各保険者が3年毎に策定する介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画に基づき実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	施設入所申込者数は依然として高い水準にあることから、介護保険事業計画等に基づき計画的に施設を整備していくことにより、その地域の待機者数や待機日数を減らすことができている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	各種法令に基づき事業整備しているため、費用対効果を期待するものではないが、他県の補助単価を調査し調整を図っているほか、審査会を経て事業の妥当性を勘案・検証している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

急速な高齢化の進行により、利用者が希望する介護メニューや住み慣れた地域で生活しながらサービスを受けることができない状況が一部に見受けられる。

(2) 今後の対応方針

整備率の低い地域等における整備を促すことや住民ニーズに応じた地域の実情を把握するとともに、各保険者が策定する介護保険事業計画に基づき引き続き事業に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	⑤ 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり				
事業名	地域でつなぐ認知症支援推進事業		事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		
チーム名	調整・長寿社会推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの県民にとって身近なものとなっている。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の早期発見・早期対応、地域で支える体制の充実を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療支援体制連携強化事業	地域における認知症医療の充実に資するため、認知症疾患医療センターの運営や医療従事者の認知症対応力の向上を図る。	58,036	57,220	
2	福祉支援体制連携強化事業	認知症の早期発見・早期対応のため、初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の資質向上を図る。	3,266	2,854	
3	地域支援体制連携強化事業	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、関係機関(者)との連携強化と資質向上を図る。	4,637	2,156	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	65,939	62,230	0
国庫補助金	介護保険事業費補助金		29,340	27,559	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		7,245	7,112	
一般財源			29,354	27,559	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認知症疾患医療センターによる対応件数(件)【成果指標】									
指標式	診断後等支援件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					1,000	1,100	1,200	2,100	2,200	2,300
実績b					2,031	2,084	2,494			
b/a					203.1%	189.5%	207.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	チームオレンジの設置数(市町村)【成果指標】									
指標式	チームオレンジを設置している市町村数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						9	12	15	25	25
実績b						4	5			
b/a						44.4%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれている。全国で高齢化率が最も高い本県においては、予防から診断、専門医療の提供等、医療・介護・福祉の連携による支援体制の拡充が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	早期発見・早期対応につなげるための相談・支援の窓口となる認知症疾患医療センター、若年性認知症支援コーディネーター等を設置しているほか、あきたオレンジ大使(認知症希望大使)を委嘱し、本人に思いを発信してもらうことで広く認知症に関する理解の促進を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれる。
----	----------------------------

(2) 今後の対応方針

対応方針	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにも、保健・医療・福祉の連携による認知症予防の取組や、早期発見・早期対応の体制づくりを強化する。 認知症施策推進ネットワーク会議や認知症予防部会等を開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、認知症施策に対する提言を受け、可能なところから施策に反映させる。 共生社会の実現を推進するため、イベントや県広報誌で認知症についての正しい知識、相談窓口、予防の考え方などの普及啓発を行う。
------	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	④ 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進				
事業名	老人クラブ助成事業		事業年度	S38	年度～
					年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		
チーム名	調整・長寿社会推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

介護を必要とせず、高齢者が地域で支え合いながら元気に生活できる社会を築くためには、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動や役割が重要である。老人クラブが行う活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の継続と充実を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	老人クラブ助成事業	市町村が行う老人クラブや市町村老人クラブ連合会活動の促進・充実を図るための補助事業に対して助成する。	21,471	21,166	
2	老人クラブ活動推進事業	県老人クラブ連合会が行う老人クラブ等活動推進事業、健康づくり・介護予防支援事業に対して助成する。	7,667	7,667	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	29,138	28,833	0
国庫補助金	在宅福祉事業費補助金		14,067	13,943	
県債					
その他					
一般財源			15,071	14,890	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	助成対象単位老人クラブ数(クラブ)【業績指標】									
指標式	助成対象単位老人クラブ数									
出典	老人クラブ助成費補助金実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1,560	1,550	1,540	1,530	1,000	1,000	1,000
実績b				1,182	1,098	1,019	945			
b/a				75.8%	70.8%	66.2%	61.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	老人クラブへの加入率(60歳以上の人口に対する)(%)【成果指標】									
指標式	老人クラブへの加入率(60歳以上の人口に対する)									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				19.0	18.0	17.0	16.0	10.0	10.0	10.0
実績b				11.8	10.6	9.2	8.9			
b/a				62.1%	58.9%	54.1%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	健康寿命を延伸させ、日常生活に制限のある期間を短縮するためには、介護予防に向けた取組が重要であり、老人クラブが行う健康づくり活動や、環境美化活動などの必要性は増している。また、一人暮らし高齢者の増加に伴い、老人クラブが行う友愛訪問活動を通じた高齢者の健康管理や孤独・孤立防止の取組についても、今後更に必要性が高まる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修会や勉強会の開催にあたり、会場使用料が発生しない老人福祉総合エリアなどの公共施設の使用に努め、限られた予算の中で事業活動を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者が増加している一方で、「老人クラブ」という名称への抵抗感や、デジタル化社会の浸透により高齢者が様々な情報を取得し個人的な趣味等の活動の増加に伴い、老人クラブ数や加入会員数も全国的に減少傾向にある。また、町内会等の地域組織の担い手も不足しており、老人クラブも含めた地域組織の兼業により、老人クラブ活動にも影響を与えている。

(2) 今後の対応方針

老人クラブ数や会員数の減少に歯止めをかけるため、当該補助金を活用して「新規会員の獲得活動」や「若手高齢者への啓発活動」への支援を行うとともに、老人クラブの更なる活動活発化に向け、「友愛訪問活動」や「健康増進活動」を新たに実施する老人クラブに対する支援を強化する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査・資料設定・計画計画・事業計画					計画年度：令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化					
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり					
事業名	医療的ケア児等総合支援事業			事業年度	R4	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月18日に施行されたことに基づき、秋田県医療的ケア児支援センターを設置する。医療的ケア児支援センター、協議会、キッズ・ナラティブブック秋田の各事業がそれぞれの機能を果たすことによって、医療的ケア児等の個々の状況に応じた切れ目のない、総合的な事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療的ケア児等支援協議会開催事業	医療的ケア児等の地域生活における現状と課題、必要な医療、福祉等の施策について協議する。	380	68	
2	医療的ケア児支援センター事業	秋田県医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置する。	14,615	16,069	
3	キッズ・ナラティブブック秋田構築事業	医療的ケア児の療養生活や成長記録を含む情報を支援者で共有し、支援体制を構築するための情報連携システムに係る経費を助成する。	8,080	8,080	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	23,075	24,217	0
国庫補助金	地域生活支援事業費補助金		4,312	4,312	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		8,080	10,577	
一般財源			10,683	9,328	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療的ケア児等支援者養成研修及びコーディネーター養成研修修了者数(人)【成果指標】									
指標式	医療的ケア児等支援者養成研修及びコーディネーター養成研修修了者数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						52	105	62	52	65
実績b			52	64	77	92	106			
b/a						176.9%	101.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	キッズ・ナラティブブックの登録人数(人)【成果指標】									
指標式	キッズ・ナラティブブックの登録人数									
出典	秋田県医師会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						120	120	120		
実績b						33	53			
b/a						27.5%	44.2%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医療的ケア児支援センターは法律に基づく機能であり、センター設置により継続的な支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療的ケア児支援の中核を担う機能としてセンターを設置し、医療的ケア児やその家族、関係者との専門相談や連絡調整、支援に携わる人材の育成を進めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療的ケア児について、障害福祉関係者も含め、いまだ広く周知されていない、若しくはこれまで支援に携わったことが無い者が多い状況にある。

(2) 今後の対応方針

医療的ケア児支援センターを中心に、医療的ケア児及びその支援の必要性を周知していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	② 介護・福祉基盤の整備				
事業名	障害児・者施設整備補助事業			事業年度	H15 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

障害福祉サービス等を提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害児・者施設整備補助事業(国庫)	社会福祉法人等が整備する障害児・者施設整備に対して補助する。	28,530	1,119,895	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	28,530	1,119,895	0
国庫補助金	施設整備交付金		19,020	746,595	
県債	社会福祉施設整備事業債			329,000	
その他					
一般財源			9,510	44,300	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助事業実績件数(施設)【成果指標】									
指標式	補助制度を活用して整備した障害児・者施設数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				6	6	6	9	5		
実績b				6	5	2	7			
b/a				100.0%	83.3%	33.3%	77.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者の地域移行を推進するためグループホーム等施設整備の必要性は高い。
----	---	----	-------------------------------------

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	具体的なニーズ調査による将来にわたる需要把握や整備内容の精査等により、真に必要な施設整備の優先順位をつけて取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後、老朽化した比較的大規模な施設の立替え等が予定されているため、補助金額が増大する懸念がある。
--

(2) 今後の対応方針

障害福祉計画との整合性を確認し、緊急性、必要性の高い施設を優先的に整備する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査・資料設定・中間計画・年度計画					計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり						
事業名	障害児等療育支援事業				事業年度	H5	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

障害児支援施設は比較的人口の多い中心部に偏在しているため、人口過疎で障害児支援機関の少ない地域でも、過不足のない障害児への医療的・福祉的支援を展開することが求められる。これを実現するために中心部にある既存の障害児施設や医療機関等が持つ専門的機能を過疎地域の保育所や家庭に提供するシステムを構築する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害児等療育支援事業	訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業。	14,869	14,868	
2	地域療育拠点施設運営費補助事業	二次医療圏で対応することが困難である特殊な政策的療育医療を県民に提供するため、地域療育医療を提供する病院に対して運営費を助成する。	28,358	29,218	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	43,227	44,086	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			43,227	44,086	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施施設の指定箇所数(ヶ所)【成果指標】									
指標式	事業実施施設の指定箇所数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
実績b	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化が加速している地方の現状を踏まえると、過疎地域の障害児療育機能は今後さらに衰退する可能性が高いため、当事業によって障害児療育機能の充実を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施設の運営コストの縮減が図られるよう、補助基準額を設定するとともに、本事業の療育技術指導事業や療育機関支援事業、研修事業などにより、地域の療育機関の支援技術の向上を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

運営コストを縮減した上で、最大限の事業効果が担保できるようにすることが求められる。

(2) 今後の対応方針

今後も補助基準額に基づき、運営コストの節減を図る。一方、在宅療養児(者)にとって住み慣れた身近な地域での療育体制の整備は、障害児(者)の地域生活を支援する上で重要であり、今後も県が関与し、施設の専門機能を活用し、地域の療育施設の質の向上を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

事業計画調書（目的設定・中間計画・事業計画）					（計画年度：令和6年度）		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり						
事業名	障害者差別解消推進事業				事業年度	H29	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	障害福祉課			
チーム名	調整・障害福祉チーム						

1 事業実施の背景及び目的

平成28年4月に、障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供を求めた「障害者差別解消法」が施行され、平成31年4月に条例を制定した。しかし、以前として障害への理解不足と思われる差別があるとの声が多くあり、県が主体的に障害者差別の解消に向けた取組を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者差別解消推進事業	対応する職員の資質向上を図りつつ、障害者への差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備する。	4,178	3,502	
2	障害者理解促進事業	障害者の理解を促すとともに不当な差別的取扱や合理的配慮の事例について、障害者とともに学校や事業所等に普及啓発を図る。	3,638	1,798	
3	障害者社会参加等促進事業	障害者サポーター養成やヘルプマーク・カードの普及啓発等により地域の支援体制を整えるとともに、スポーツや文化・芸術活動を通じた社会参加を促す。	7,541	6,167	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	14,877	11,467	0
国庫補助金		心のバリア解消、地域生活支援事業補助金、地域人権啓発活動活性化補助金	5,446	3,137	
県債					
その他					
一般財源			9,431	8,330	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数(枚)【成果指標】									
指標式	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
実績b				1,575	737	1,630	1,929			
b/a				43.8%	20.5%	45.3%	53.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	差別に関する相談件数(件)【成果指標】									
指標式	相談窓口での差別に関する相談件数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				40	50	50	50	50	50	50
実績b				7	18	6	13			
b/a				17.5%	36.0%	12.0%	26.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	依然として障害への理解不足によると思われる差別があることから、「障害者差別解消推進条例」に基づき、県民の理解促進や障害者の社会参加を促す取組を進める必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	障害者差別解消事業では、一般職員研修と専門相談職員研修があるが、専門相談員研修の受講者は一般職員研修も受講しているケースが多かった。このことから両研修を同日開催として内容を改善してより理解が深められるものにした。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※ 参考 の 考 結 果)	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

現状では障害及び障害者への理解はまだ低い状況である。

(2) 今後の対応方針

県民の障害に対する更なる理解促進のため、障害を正しく理解するためのハンドブックの配布やヘルプマークの映像作成等を行う。また、相談窓口での差別に関する相談件数増加のため、差別の禁止、合理的配慮の提供や相談窓口の周知を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化				
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり				
事業名	障害者スポーツ振興事業			事業年度	H22 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

障害者スポーツに対するニーズは、体力の維持増進、仲間との交流、自己の能力や記録の向上など多様化してきており、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実が求められている。平成19年には本県で全国障害者スポーツ大会が開催されたこともあり、障害者のさらなるスポーツ参加や社会参加の促進を目指していく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者スポーツ普及・推進事業	障害者スポーツ協会に障害者スポーツ推進員2名(H26から3名)を設置し、特別支援学校等における障害者スポーツの指導等を行う。	15,394	10,706	
2	秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金	秋田県障害者スポーツ協会の設置運営	5,230	5,174	
3	全国障害者スポーツ大会等派遣費	全国障害者スポーツ大会への秋田県選手団の派遣、北海道・東北予選会への選手団派遣等	28,597	17,178	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳 左の説明			49,221	33,058	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			49,221	33,058	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	障害者スポーツ教室参加者数(人)【成果指標】									
指標式	障害者スポーツ教室参加者数									
出典	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				250	250	250	250	250	250	250
実績b				81	141	130	113			
b/a				32.4%	56.4%	52.0%	45.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者スポーツは、障害のない人のスポーツ活動と比較すると参加機会や指導環境が充実しているとは言えない状況であるため、普及啓発や指導者の養成、参加機会の確保に取り組み、環境を整備していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	既存事業の見直しを行い、障害者スポーツへの関心を高めるための新規事業を開始することとした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

障害者スポーツ教室参加者数については実績値が目標値の半数程度にとどまっているほか、県大会の参加者数もコロナ禍前の半数以下となっている。

また、トップレベルの選手の育成を行っているものの、パラリンピック等の大規模な国際大会に出場できる選手はまだ少数である。

在宅障害者スポーツ教室は令和6年度から休止するが、障害者スポーツ推進員の派遣を通して、地域における障害者スポーツ活動を支援し、より多くの人が障害者スポーツに触れる機会を創出していく。

また、パリ2024パラリンピックを契機に障害者スポーツに対する関心が高まっていくことが予想され、その関心を維持・拡大していくためにも引き続き普及啓発および競技力向上に関する事業を実施し、より多くの人が障害者スポーツを楽しめる環境づくりやトップを目指す選手の養成に努めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化					
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり					
事業名	障害者総合支援法等推進事業			事業年度	H25	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

一般就労が困難な障害者の社会的・経済的自立を促進するためには、働く場を提供し、その作業工賃の向上に努めることが重要である。また、障害者の工賃向上に係る事業、重度障害者に対して手厚いサービスを実施する市町村に対する財政的支援や研修等を実施し、障害者の地域生活支援の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者の働きがい支援事業	企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を開設するなど、工賃向上を支援する。	3,897	3,708	
2	重度訪問介護等利用促進支援事業	重度訪問介護等利用者に対する手厚い支援のため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村等に対する財政的支援を実施する。	101,883	87,378	
3	介護職員等による痰吸引等研修事業	たん吸引等が必要な重度障害者等に対して必要なケアを提供するため、たん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	2,944	2,857	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	108,724	93,943	0
国庫補助金	地域生活支援事業費補助金、障害者総合支援事業費補助金		69,847	60,424	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		2,944	2,857	
一般財源			35,933	30,662	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

障害者の地域生活支援充実のため、対象者が全く異なる事業を実施するものであり、一部の指標のみを取り出して評価することが適切でないと判断されるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

個々の事業の実施状況を把握し、全体的な評価を行う。事業の実施状況は、実績報告等により把握する。見込まれる効果の一例として、工賃の上昇があり、対象の事業所に照会して状況を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者の工賃について、令和4年度は全国実績に比べて低い水準となっており当事業を行うことによって、障害者の工賃を向上させることが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	障害者の働きがい支援事業において、工賃実績が向上しているため、有効性がある(R1:15,402円、R2:15,484円、R3:15,774円、R4:16,433円)。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	働きがい支援事業において、共同受注窓口を県北、中央、県南の3カ所に設置し、事業所との連絡調整が効率的に行えるようにしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

障害者の働きがい支援事業について、共同受注窓口の周知が思うように進まず、活用実績が伸び悩んでいる。

(2) 今後の対応方針

官公署や企業、銀行などに積極的に周知し、新たな契約先を開拓していく。 庁内向けの優先調達や共同受注窓口の説明会を開催する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定・方向計画・事業計画）					計画年度：令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり						
事業名	精神科救急医療体制整備事業				事業年度	H12	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	障害福祉課			
チーム名	調整・障害福祉チーム						

1 事業実施の背景及び目的

精神保健福祉法では、都道府県における精神科救急医療体制の確保を努力義務としている。一般救急だけでは十分な対応が困難だった精神疾患患者の夜間・休日等の緊急時の精神科医療を確保するため、精神科救急医療体制を整備し実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	連絡調整委員会運営事業	県医師会、警察、消防等の代表からなる委員会において、精神科救急医療体制の問題点や課題等を検討する。	1,092	411	
2	精神科救急医療体制運営委託事業	精神科救急医療施設と委託契約を締結し、緊急受診者への対応ができる診療応需体制(入院が必要な患者の受入を含む)を確保する。	72,318	70,847	
3	精神科救急医療体制移送事業	精神保健指定医の診察の結果、医療保護入院又は応急入院が必要と判断された対象者を応急指定病院に移送する手段がない場合、県が移送を行う。	53	0	
4	精神科救急情報センター事業	精神疾患患者又は家族等からの相談対応や当番病院等との連絡調整機能を果たす精神科救急情報センターを整備し、緊急時における精神医療を確保する。	10,942	8,767	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	84,405	80,025	0
国庫補助金	精神保健費等国庫負担(補助)金		42,152	39,658	
県債					
その他	労働保険料納付金		53	44	
一般財源			42,200	40,323	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

緊急に医療や相談を必要とする精神障害者数を指標として設定すること、休日・夜間の受診者数や相談者数の増減をもって効果を計ることは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

委託事業の実績報告による受療内容の分析や、連絡調整委員会等において、救急医療体制のあり方やニーズ、今後の方向性等について意見を聞く。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当該事業によって、精神科医の不足等により各病院ごとでは対応しきれない休日・夜間等の緊急受入(外来受診・入院)体制を確保することができている。 当該事業は、精神科医の不足等により各病院ごとでは対応しきれない休日・夜間等の緊急受入(外来受診・入院)体制を確保するために実施しており、必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度の精神科救急医療体制運営委託事業による受診対応件数は636件であり、そのうち185件が入院となっている。休日・夜間に緊急の受療を要する患者が受診・入院につながっている現状を踏まえると、有効性は高い。連絡調整委員会では身体合併症患者への対応やかかりつけ医との情報連携強化の課題等が挙げられ、関係者が個別の事例等も共有しながら対応のあり方を協議する場として果たす役割は大きい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	精神科救急医療体制運営委託事業において、地域内の病院のみで医療体制を賄うことができない場合は、全県拠点病院が協力する形で患者を受け入れるなど、連携を強化している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各精神科病院においては、精神科診療所の閉院や医師を含めた医療スタッフの人手不足等により、県内の精神科病院への負担は増しており、医療資源の限られた当県においては、24時間365日の精神科救急応需体制を維持することは非常に厳しい状況である。

(2) 今後の対応方針

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保することは、当事者や家族を含む県民全体の安心・安全な生活につながることから、連絡調整委員会で精神科救急医療体制の問題点や課題等を協議することにより、関係者が共通認識を持ちながら、事業を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査・目的設定・方向計画・事業計画						計画年度：令和6年度	
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化						
施策の方向性	⑥ 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり						
事業名	聴覚障害者支援センター運営事業				事業年度	H27	年度～
							年度
部局名	健康福祉部		課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

聴覚障害者は音声情報の取得が困難なため、生活の様々な場面で情報取得機会を喪失しており必要な意思疎通が十分に図れない状況や周囲との情報量に格差があり、社会参加のために配慮や支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	聴覚障害者支援センター 運営事業	聴覚障害者に対する相談支援事業、意思疎通支援者の養成・派遣、手話・字幕入り映像の制作編集・貸出、情報機器の貸出等の事業を実施する。	25,192	24,799	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	25,192	24,799	0
国庫補助金	身体障害者国庫負担金		12,596	12,399	
県債					
その他					
一般財源			12,596	12,400	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	相談等対応件数(件)【成果指標】									
指標式	相談等対応件数									
出典	聴覚障害者支援センター実績報告より									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				600	600	600	600	600	600	600
実績b				1,148	821	780	713			
b/a				191.3%	136.8%	130.0%	118.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県障害者差別解消推進条例が施行され、障害者に対する差別の解消が求められる中、日常生活で差別を受けたときや、不便を感じた時の相談窓口として同センターは重要な機能を有しているため。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	広報誌の内容や研修の案内などをウェブサイトに掲載することで、より多くの人にセンターの活動や事業を周知した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響で、この数年、相談者数が激減した。昨年度より5類に移行したとはいえ、相談者が増加していないので、相談者の抱える問題に十分に対応しきれていない可能性がある。

(2) 今後の対応方針

相談業務も含めて、センターの活動を積極的に周知し、相談利用者や研修の参加者を増やしていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性	③ 児童虐待防止と里親委託の推進				
事業名	子ども虐待防止対策事業			事業年度	H20 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	家庭福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

少子化が進む中で、児童虐待、児童の人権に関わる事例が増加しており、深刻な社会問題となっていることから、関係機関の連携のもとに、児童虐待の防止や早期発見、早期解決のための各種取組や児童の自立支援等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	児童虐待防止関係機関連絡会議	福祉、保健、医療、教育、警察等、児童虐待防止の関係者による協議会を設置し、情報交換や虐待防止の取組等について検討する。	265	0	
2	虐待事案検証委員会の設置	虐待による死亡事案や困難事案等の分析を行い、今後の虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための方策について検討する。	870	0	
3	虐待対応推進事業	児童相談対応支援員の配置、スーパーバイザー研修の実施等、児童虐待防止のためSNS相談を実施する。	13,877	12,537	
4	虐待防止啓発事業	児童虐待防止と発見した場合の通報を呼びかける街頭キャンペーン等を実施する。	1,139	706	
5	子どもの権利擁護事業	子どもの権利擁護について県民の意識啓発を図るとともに、権利侵害を受けた子どもの救済を図る。	1,101	0	
その他合計 (2 件)			24,475	41,648	
財源内訳			41,727	54,891	0
国庫補助金			19,929	7,594	
県債					
その他			426	21	
一般財源			21,372	47,276	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	児童相談所虐待相談対応件数(件)【成果指標】									
指標式	児童相談所虐待相談対応件数									
出典	福祉行政報告例第44表									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				500	495	490	485	480	475	475
実績b				651	596	578	632			
b/a					79.6%	82.0%	69.7%			

【指標Ⅱ】

指標名	児童虐待により死亡又は重大な後遺症を残す事例の認知件数(件)【業績指標】									
指標式	児童虐待により死亡又は重大な後遺症を残す事例の認知件数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	児童虐待相談受付件数は、全国的に増加傾向にあり、児童の死亡等、深刻な状況に至る前の早期発見、早期対応をすることが重要である。SNS等を活用した相談受付は虐待の未然防止に大きな効果が期待されるため、当対策は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	予算の大部分が人件費や法定義務づけ研修費であり、児童虐待相談受付件数が増加している状況を鑑みると削減は難しいが、児童福祉司や市町村担当者の研修で必須科目が重複している場合には同じ日に開催するなど工夫した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

児童虐待防止対策を進めるに当たり、児童虐待に関する相談受付件数が高止まりとなっている。

(2) 今後の対応方針

児童福祉司や市町村担当者研修を通じて、母子保健と児童福祉が連携し乳幼児期から学齢期にかけて切れ目ない支援を提供するとともに、早期に必要な支援を提供することにより児童虐待の未然防止に努める。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和6年度）	
政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援				
事業名	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業			事業年度	H28 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	保護チーム				

1 事業実施の背景及び目的

どのような社会状況であっても、家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成育や、自らの夢の実現に向けた進路選択に影響が生じることがあってはならない。そのため、市町村が地域の実情に応じ、子どもたちを支援する体制を円滑に整備できるよう支援を行い、本県の子どもの貧困対策の総合的な推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学のための基礎学力向上を図るほか、高校生世代も対象に加え、自立に向けた学習・生活支援を実施する。	5,161	5,931	
2	子どもの未来応援居場所づくり等支援事業	子どもの貧困対策支援者の増加を目指し、コーディネーターの配置及び補助事業を実施することにより、活動の具体化、運営の安定化を支援する。	6,447	7,658	
3	子ども支援ネットワーク形成に関する市町村担当者等研修事業	市町村子どもの貧困担当者等を対象にした研修を実施し、県内の先進的な例を全県的に共有することにより、本県における子どもの貧困対策の展開を図る。	127	0	
4					
5					
その他合計 (件)				273	
財源内訳			11,735	13,862	0
国庫補助金			4,035	7,304	
県債					
その他					
一般財源			7,700	6,558	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%)【成果指標】									
指標式	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路									
出典	文部科学省、厚生労働省及び県集計									
把握時期	翌々年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100	100	99	99	99	99	99	99	99	99
実績b	92	96	98	98	100					
b/a	92.7%	96.8%	98.8%	99.0%	101.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成育や、進路決定に深刻な影響が生じることが懸念される。子どもの貧困対策に取り組む民間のネットワークは構築されたものの、依然として市町村によって受けられる支援に差があることから、全県における一定の平準化を図るため、県として支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	あきた子ども応援ネットワークは支援者の情報交換や寄附者・ボランティア希望者と支援者をマッチングするなど、関係者のプラットフォームとして機能しており、県内における子どもの貧困対策の推進に寄与している。事務局にコーディネーターを配置することで、活動の促進が図られている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コーディネーターを配置することにより、行政と支援団体、または、支援団体同士の連携が図られ、子どもの貧困対策への取組が広がってきている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 参の 考結 果)	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

子どもの貧困対策に取り組む支援者同士のネットワーク化が進み、新規に子ども食堂を開設する団体が増加するなど民間の取組が広がっている一方で、市町村によって子どもの貧困対策の具体的な取組状況に差がある。

(2) 今後の対応方針

支援を必要とする子どもの実態を把握し、適切な支援につなげるため、官民一体となり全県域で支援体制を構築するとともに、あきた子ども応援ネットワークや民間団体による取組を支援する。さらに、市町村の子どもの貧困担当者向けの研修を実施することで、地域の実情に応じた支援体制の構築を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援				
事業名	社会福祉協議会助成費		事業年度	S44	年度～
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	調整・地域福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

少子・高齢化はもとより複雑化・多様化する地域課題に対応する地域福祉の充実のためには、各種団体や住民の参加による支え合いの仕組みづくり等が不可欠であることから、本県における推進役として指導的役割を担っている秋田県社会福祉協議会の運営体制を強化する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県社会福祉協議会負担金	社会福祉を目的とする事業の企画振興、普及啓発、助成等の業務を行う職員の人件費の一部に要する経費	30,506	30,484	
2	社会福祉活動職員等設置費補助金	県社会福祉協議会の活動を強化し、地域福祉の向上を図るために設置している社会福祉活動職員の人件費の一部に要する経費	12,062	12,084	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	42,568	42,568	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			42,568	42,568	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の受講者数(人)【成果指標】									
指標式	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の受講者数									
出典	秋田県社会福祉協議会の調べ									
把握時期	当該年度10月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				20	20	20	20	45	45	45
実績b				0	39	45	16			
b/a				0.0%	195.0%	225.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化の進行に対応し、地域共生社会の実現のための地域福祉推進の各事業を実施している。県社会福祉協議会は、県にとって地域福祉施策を推進するための重要なパートナーであるが、財政基盤が脆弱であるために、県の助成が必要不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	県社会福祉協議会の人件費の一部としての負担金・補助金であるため、事業の効率化を図ることは難しい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考結 〜果	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県社会福祉協議会は、社会福祉法に位置付けられた公共性・公益性の高い団体であり、地域福祉の向上を図るための業務について、継続して事業実施する必要があるが、財政基盤が脆弱である。

(2) 今後の対応方針

県社会福祉協議会に対し、歳出全般の見直しに取り組むとともに、会費・負担金収入の増加や収益事業等の拡大など自主財源の確保を図り、財政基盤を強化するよう、県でも助言していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※回 参の 考結 〜果	
----	--	----------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援					
事業名	生活困窮者自立支援事業			事業年度	H27	年度～
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課			年度
チーム名	保護チーム					

1 事業実施の背景及び目的

近年、稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しているほか、非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加している。こうした中、生活困窮者の自立を促進するには、生活保護に至る前の段階にある者を支援する、第2のセーフティネットの充実・強化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自立相談支援事業	各福祉事務所に支援員を配置し、生活困窮者の包括的な相談支援及びアセスメントを実施する。申込みがあった場合は、支援プランを作成し伴走型の支援を実施する。	16,472	14,195	
2	住居確保給付金	離職等により住宅を失った者又は喪失のおそれのある者であって所得等が一定の水準以下の者に対し、有期で給付金を支給し、安心して求職活動ができるよう支援する。	1,656	1,656	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	18,128	15,851	0
国庫補助金	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金・補助金		13,419	11,723	
県債					
その他	諸収入(労働保険料納付金)		76	53	
一般財源			4,633	4,075	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	自立相談支援事業の新規相談受付件数(件)【成果指標】									
指標式	県4福祉事務所における月平均相談件数									
出典	厚生労働省事務連絡									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	26	26	13	13	13	13	21	21	21	21
実績b	5	5	7	11	10	4	4			
b/a	17.7%	18.5%	56.9%	80.8%	77.7%	29.2%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生活困窮者は、他の社会保障制度の支援を受けられない、又は制度の利用方法を知らずに生活保護に至る場合が多い。それらの方に対して、問題が複雑化する前の早期の段階で支援を行うことができるよう、相談支援策を強化・充実させる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	福祉事務所に支援員を配置することで、生活保護制度及び町村と連携しながら対応することができている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考) 結果	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「自立相談支援事業の新規相談受付件数」については、厚生労働省の指標から、12町村で約400名の生活困窮者がいると推計され、生活困窮者が相談に結びついていない可能性がある。

(2) 今後の対応方針

引き続き町村と連携し、税金や公共料金等の滞納者等、生活困窮者自立支援事業による支援が必要と思われる方を相談につなげるほか、広報紙等による制度周知を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整書（目的設定・方向計画・事業計画）					計画年度：令和6年度			
政策	5 健康・医療・福祉戦略							
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現							
施策の方向性	① 包括的な相談支援体制の整備							
事業名	成年後見制度利用促進事業				事業年度	R元	年度～	
							年度	
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課				
チーム名	調整・地域福祉チーム							

1 事業実施の背景及び目的

本県の成年後見制度の申立件数は全国的にも少なく、国の成年後見制度利用促進基本計画で求める市町村の取組が進んでいないことから、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築などを支援し、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村体制整備支援事業	市町村の成年後見制度の推進体制を整備するため、市町村職員向け研修、市民後見人養成研修、関係機関との連携ネットワークの構築支援などを行う。	12,952	10,832	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	12,952	10,832	0
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		6,475	5,415	
県債					
その他					
一般財源			6,477	5,417	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内における成年後見制度利用申立件数(件)【成果指標】									
指標式	県内における成年後見制度利用申立件数									
出典	最高裁判所「成年後見関係事件の概況」※件数は当該年(1～12月)の集計									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				209	228	246	265	270	275	275
実績b				180	172	177	201			
b/a				86.1%	75.4%	72.0%	75.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化の急激な進行と世帯構成の変化による、財産管理や日常生活に支障が生ずる可能性の高い認知症高齢者や高齢者のみの世帯等が増加しているという課題に適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	例年は4地域で同内容の協議会を実施していたが、令和5年度は中核機関の設置の有無、法人後見実施の有無、体制整備が遅れている地域など、体制別に4回開催し、具体的な課題の共有や情報交換がしやすいようにした。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和6年4月1日現在、19市町(前年同日15市町)が中核機関設置済みだが、依然6町村で設置が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

引き続き、中核機関の設置の有無、広域連携を念頭とした地域の開催など、課題に対応した協議会で体制整備を促すほか、既に設置済みの市町村も含めて一層の情報共有を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策		5健康・医療・福祉戦略				
目指す姿		4誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性		⑥多様な困難を抱える人への支援				
事業名		地域生活定着支援事業		事業年度	H21	年度～
						年度
部局名		健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名		調整・地域福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県における新受刑者のうち2人に1人が再犯者である。「地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設を出所した高齢者又は障害者、更には起訴前や執行猶予、不起訴となった者にも支援対象の範囲を広げ、円滑に福祉サービスを受けられるよう法務関係機関と連携して社会復帰と再犯防止を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域生活定着支援事業	矯正施設に入所中の高齢者又は障害者へのコーディネート業務、退所者へのフォローアップ業務、家族等への相談支援業務、被疑者等支援業務等を行う。	25,896	26,110	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	25,896	26,110	0
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		19,422	19,582	
県債					
その他					
一般財源			6,474	6,528	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	福祉サービス等調整計画策定件数(件)【業績評価】									
指標式	福祉サービス等調整計画策定件数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				10	10	10	10	10	10	10
実績b				18	9	11	7			
b/a				180.0%	90.0%	110.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の再犯者率は50%前後で推移しており、矯正施設退所者、あるいは入所することなく身柄が釈放される者に対する支援のニーズは、保護観察所や家族から例年一定数ある。再犯者率の低下のためには今後も積極的に事業を推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	R5年度から開設された秋田県再犯防止相談支援窓口について、県内各市町村の広報紙への掲載依頼や会議等でのチラシの配布などを行い、効率的な周知に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

被疑者等支援業務に当たっては、本人の意向確認から、アセスメント、帰住先の調整までを対象者が起訴されるまでに行わなければならない、調整期間が非常に短い。

(2) 今後の対応方針

調整に関わる検察庁、保護観察所、弁護士会とはさらなる協力体制を築く必要があるため、引き続き被疑者支援業務推進ネットワーク会議等を通じて横のつながりの強化をしていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	① 包括的な相談支援体制の整備					
事業名	福祉サービス利用支援事業				事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	調整・地域福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行に伴い、在宅の単身高齢者等が認知症を患い、日常生活に支障を来す事例が増加している。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用を支援するとともに、利用者の権利を擁護する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	日常生活自立支援事業	判断能力に不安のある高齢者や障害者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を行う福祉サービスサポートセンターの運営経費を助成する。	76,089	70,973	
2	運営適正化委員会設置運営事業	福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決及び日常生活自立支援事業の適正な運営確保を図るため、運営適正化委員会の運営経費を助成する。	8,004	7,395	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	84,093	78,368	0
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		42,046	39,183	
県債					
その他					
一般財源			42,047	39,185	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	日常生活自立支援事業の利用者数(人)【業績指標】									
指標式	日常生活自立支援事業の利用者数									
出典	事業実施報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				315	315	612	649	703	757	757
実績b				507	544	558	626			
b/a				161.0%	172.7%	91.2%	96.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化に伴う認知症高齢者等の増加により、判断能力が不十分で日常生活に支障を来す県民の増加が見込まれることから、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用を援助する体制の充実が求められる。国の制度上においても、県が当事業へ補助することは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	会議実施の際のオンラインの活用、備品購入時における複数業者による見積徴取など、効率的な事業実施に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 回 参 考 結 果)	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

判断能力に不安のある方や障害者等が利用する福祉サービスの仕組みが、行政による「措置制度」から利用者自らが選択し契約する「利用制度」に転換したことにより、専門員の自己決定支援に関する知識や対応力等の維持向上が課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

高齢者や障害者等の判断能力に不安のある県民の権利を擁護し、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立して生活するため、専門員の知識や対応力等の維持向上に資する研修会を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性	④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援				
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			事業年度	S28 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	家庭福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

母子家庭等ひとり親家庭は、住居、収入、子どもの教育等の面で様々な困難に直面する。このため、生活の安定と向上、扶養している児童の福祉向上を増進させることを目的に、修学資金等の貸付事業を行う(根拠法令: 母子及び父子並びに寡婦福祉法)。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	各種資金の貸付を行う。	119,077	17,897	
2	事務費	母子父子寡婦福祉資金に係る事務的経費。	1,091	1,084	
3	国庫償還金	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条に基づき、国庫借入金の償還を行う。	85,243	81,822	
4	一般会計繰出金	国庫借入金の償還に伴い、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条に基づき、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。	42,622	40,911	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	248,033	141,714	0
国庫補助金					
県債					
その他		償還金及び違約金	248,033	141,714	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	母子父子寡婦福祉資金における技能習得資金の活用率(%)【成果指標】									
指標式	技能習得資金を活用した資格取得又は予定件数／技能習得資金の貸付件数×100									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b				100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき実施するものである。 母子父子寡婦家庭においては経済的問題を抱えている場合が多く、ひとり親家庭への支援として有効である。また、貸付金の決算額は減少傾向にあるものの、経済的な相談、要望が寄せられており、住民ニーズは依然として存在している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業は母子及び父子並びに寡婦福祉法により実施するものであり、事業の見直しは難しい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

子育てと仕事の両立の難しさから、収入を優先して職業を選ぶことができず、償還が滞るケースも見られる。

(2) 今後の対応方針

母子家庭等が本貸付金を償還できるようにするため、母子・父子自立支援員及び貸付償還指導員による就業、生活、子育て等の相談・指導を実施し、各家庭に沿った償還計画を立てていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整書（目的設定・方向計画・事業計画）					計画年度：令和6年度	
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	① 包括的な相談支援体制の整備					
事業名	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業				事業年度	H30 年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	調整・地域福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

地域共生社会の実現を見据え、秋田県地域福祉支援計画の策定・進捗管理、市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対する県での後方支援の実施・県負担分の交付、ケアラー支援を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域福祉支援計画推進事業	社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会で令和6年度からの県地域福祉支援計画を策定する。	89	351	
2	重層的支援体制構築に向けた支援事業	市町村において重層的支援体制整備事業等の体制整備が適正かつ円滑に行われるよう、県において市町村の後方支援を実施する。	341	112	
3	重層的支援体制整備事業交付金	重層的支援体制整備事業交付金について、県負担分を交付する。	33,973	17,078	
4	ケアラー支援・普及啓発事業	ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境づくりに向け、研修やLINE相談の開設、支援体制整備を進める。	5,601	5,250	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,004	22,791	0
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費補助金		228	58	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		5,601	5,250	
一般財源			34,175	17,483	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備された市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備された市町村数									
出典	厚生労働省アンケート調査結果等									
把握時期	当該年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					7	10	12	13	15	15
実績b					7	13	11			
b/a					100.0%	130.0%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や少子高齢化などにより、地域福祉を取り巻く環境は変化し、課題は複雑化・複合化している。そのニーズに対応するために、課題を丸ごと受け止めていく支援体制づくりが求められている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	包括的な支援体制の整備について、市町村や市町村社会福祉協議会のみではなく、社会福祉法人など地域で福祉活動を担う人材の確保が必要となるため、研修会の対象を社会福祉法人等へも広げた。また、県のウェブサイトで開催についての広報を行い、周知を図った。その結果、これまでの研修会では参加のなかった社会福祉事業者からの申込みがあった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

包括的な支援体制を整備するためには、市町村や市町村社会福祉協議会のみではなく、社会福祉法人、民生・児童委員やNPO法人など地域における見守り等の福祉活動を担う人材が必要となるが、支援を行うための十分な人材を確保できていない。

(2) 今後の対応方針

包括的な支援体制に関する研修会等を開催し、市町村、市町村社会福祉協議会、社会福祉法人や民生・児童委員などに対し、包括的な支援体制の整備について理解を深めてもらう。また、県民向けのセミナー等を通じて、地域の住民が抱えている課題を地域住民が学び、自らが地域活動に参画するための意識醸成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

事業計画調書「目的設定・中間計画・事業計画」				（計画年度：令和6年度）		
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり					
事業名	ひきこもり対策推進事業			事業年度	H25	年度～
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			年度
チーム名	調整・障害福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

ひきこもりは当事者にとって相談機関がわかりにくい等の課題があるため、まずどこへ相談すればよいか明確にするために、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、関係機関との連携やひきこもりに関する情報発信を行うとともに、当事者や家族等への支援の強化が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ひきこもり相談支援センター運営事業	ひきこもり状態にある本人やその家族に対し、電話や面接等による相談、関係機関との連携強化、人材育成、情報発信、当事者会及び親の会の開催等を行う。	11,842	9,485	
2	社会とのつながり支援(職親)事業	一般の企業・事業所の協力を得て就労体験による社会参加の機会を提供することで、ひきこもり状態にある本人の社会適応性の向上を図り、ひきこもりの解消を図る。	2,687	597	
3	ひきこもり地域支援事業	県民公開講座を実施して地域住民のひきこもりの周知・啓発を行うとともに市町村職員等を対象に支援者研修を実施し、身近な支援体制を整備する。	1,248	2,958	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			15,777	13,040	0
国庫補助金			8,623	7,558	
県債					
その他			56	61	
一般財源			7,098	5,421	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数(件)【業績指標】									
指標式	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数									
出典	ひきこもり相談支援センター相談実績									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				525	525	525	525			
実績b				621	572	528	528			
b/a				118.3%	109.0%	100.6%	100.6%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ひきこもり相談支援センターは県内の一次相談窓口として機能しているほか、市町村等に対する助言指導や人材育成のための研修会の開催等、専門機関としての役割も担っている。また、継続の相談件数は増加傾向にあり、社会とのつながり支援(職親)事業も実施していることから、ひきこもり状態にある当事者が社会に出るきっかけづくりとしてのニーズがある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内のひきこもり相談窓口や居場所を県公式ウェブサイトにより周知するほか、ひきこもり県民公開講座などにより関係機関等への普及啓発を行うことで、より多くの相談支援につながるよう取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 参の 考結 果)	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和4年度末には全ての市町村にひきこもり相談窓口が設置されたが、相談件数が市町村毎に差が大きく、12市町村では令和5年度の相談件数が0件になるなど、支援を必要とする人へ結びついていないことが伺われる。

(2) 今後の対応方針

各地域振興局福祉環境部を核として、市町村を後方支援する。また、ひきこもり支援に特化した相談機関であるひきこもり相談支援センターと各福祉環境部が連携して取り組みを行う。さらに県が主体となり相談窓口へ直接相談に来られない人への相談方法等に関する研修会を実施し、市町村の人材育成を行なう。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回 ※回 参の 考結 果)	
----	--	-----------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援				
事業名	福祉医療費等助成事業		事業年度	S44	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課国保医療室		
チーム名	国保医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

乳幼児・小中高生やひとり親家庭の児童、障害者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、これらを対象とした医療費助成制度及び制度の円滑化に係る助成事業の実施が必要である。また、制度の持続的な実施基盤を整備するために、福祉医療費助成制度を実施することに伴い市町村が被る国保定率国庫負担等の減額分に対しても助成を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	福祉医療費補助金	乳幼児、小・中学生、障害者等の医療費に係る自己負担額に対して助成する市町村への補助。	4,039,066	3,130,024	
2	福祉医療費支給事務費補助金	福祉医療費給付に係る審査支払手数料等の必要経費に対する市町村への補助。	80,860	58,069	
3	福祉医療基盤強化補助金	福祉医療費制度の実施に伴う定率国庫負担等の減額分に対する市町村への補助。	332,387	298,481	
4	保険医療機関指導費補助金	県医師会及び県歯科医師会が保険医療機関に対して行う診療報酬請求事務の指導等に対する補助。	2,850	2,850	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			4,455,163	3,489,424	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,455,163	3,489,424	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業の目的が、対象者の医療費一部負担金に対して助成することによって経済的負担の軽減を図るとともに医療受診機会を安定的に提供することであるから、目標値の設定には馴染まないものである。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

市町村や関係機関へのヒアリング等により、医療受診機会の提供に係る有益性など、事業効果の把握に努める。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本制度は県民に広く認知されており、毎年多くの対象者の健康保持と生活の安定に寄与している。また、特に子どもへの医療費助成は子育て施策としても重要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	対象者の健康保持と生活の安定を目的とした事業であり、対象者の医療費が軽減又は無償となることは、有効性が高いと考える。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民へ制度の周知や市町村へ情報共有の場(市町村説明会)を設けるなど、対象者が制度を有効に活用するための働きかけをしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

子ども医療費の自己負担の撤廃(完全無償化)、療育手帳B、精神障害2・3級の対象追加に向けた要望があり、今後、独自事業による市町村間格差や、県と市町村の財政負担が増大する可能性がある。

(2) 今後の対応方針

各事業を継続して実施するとともに、対象区分の課題を整理しながら、関係各団体との意見交換や全国の動向などを参考に、制度のあり方について検討する。
全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを求める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	5 健康・医療・福祉戦略						
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現						
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援						
事業名	肝炎治療特別促進事業				事業年度	H20	年度～
							年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課				
チーム名	健康危機管理チーム						

1 事業実施の背景及び目的

B型及びC型ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療によって、その後の重篤な病態を防ぐことが可能である。しかし、医療費が高額であるため、早期治療推進の妨げとなっている。医療費を助成することにより、患者の医療機関へのアクセスを改善し、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	肝炎治療特別促進事業	肝炎の抗ウイルス治療(核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療等)に係る医療費を助成する。	57,478	48,530	
2	ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	無料肝炎ウイルス検査、肝炎ウイルス検査陽性者及びウイルス性肝炎患者等に対するフォローアップを行い、その検査費用等を助成する。	5,010	2,397	
3	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	肝がん・重度肝硬変患者に対する入院医療費及び肝がん外来医療の一部を助成する。	2,327	825	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	64,815	51,752	0
国庫補助金		感染症対策特別促進事業補助金ほか	32,885	26,148	
県債					
その他		労働保険料納付金	15	10	
一般財源			31,915	25,594	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

肝炎ウイルスにより治療が必要な方に対して、必要な医療を受けやすくするための助成事業であり、数値目標はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

肝炎ウイルスの排除や肝炎の進行を抑えることが、肝がんの発生防止につながることから、助成制度の利用者数や部位別がん死亡率により傾向を把握する(人口動態統計)。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	C型肝炎は治療薬の進歩により治るようになり利用者数は減少傾向にあるが、B型肝炎は原則一生涯服用が必要なため毎年一定数の需要があり、事業を通して重篤化を防ぐ必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	治療が必要な方に対して、円滑に医療を提供するための助成事業であり、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する上で有効性がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	肝炎対策基本法に基づき、各地方自治体が実施している事業ではあるが、無料肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者へは早期治療につなげるため受診状況の確認を行っている。これらの取組は、将来的な県全体の医療費削減に結びつくものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※の 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療により治る若しくはコントロールできるようになっている。肝臓は沈黙の臓器と呼ばれ、肝炎ウイルスに感染していても自覚症状がなく感染に気がつく、今後は感染に気付いていない感染者の掘り起こしが課題である。
--

(2) 今後の対応方針

肝炎ウイルスへの感染の有無は血液検査で分かるため、医療機関や患者団体等と連携し検査の勧奨を続け、陽性者には医療費助成により早期受診、治療を啓発し、肝硬変・肝がんへの移行予防を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	② 総合的な自殺予防対策の推進					
事業名	心はれれば県民運動推進事業				事業年度	H22 年度～年度
部局名	健康福祉部		課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	調整・自殺対策・母子保健チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県では、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死亡者数)が全国と比べて高い状況が続いており、国により措置された地域自殺対策強化交付金等を活用し、自殺対策を強化するための事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域自殺対策強化事業	街頭キャンペーンやCM等による県民への啓発、電話相談、心はれればゲートキーパーの養成、自殺対策計画の策定支援等、地域における自殺対策を推進する。	68,108	65,971	
2	心の健康づくり推進事業	有識者等からの広範な意見を受け、政策へ反映させるため、秋田県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会を開催する。	176	99	
3	自殺予防県民運動推進事業	自殺予防活動を県民運動として推進することを目的として民間団体等により設立された「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営及び事業活動へ助成する。	2,738	2,738	
4	自殺未遂者支援事業	自殺未遂者への支援による再発防止を図り、救急病院でのケアの後に必要な精神科医療へのつなぎや、様々な社会的要因を解消する支援体制を構築する。	724	583	
5	精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業	うつ病対応のため、医療関係者等を対象とした研修会を開催する。	751	751	
その他合計 (件)			39,594	38,487	
財源内訳			112,091	108,629	0
国庫補助金	地域自殺対策強化交付金(セーフティ含む)、自殺対策費補助金		76,349	62,828	
県債					
その他	労働保険料納付金		76	65	
一般財源			35,666	45,736	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	自殺死亡率(自殺の発生地における人口10万人当たりの自殺死亡者数)(一)【成果指標】									
指標式	自殺死亡率=自殺死亡者数/人口×100,000									
出典	厚生労働省「人口動態統計(概数)」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						19.3	18.6	17.8	16.8	16.3
実績b						22.6	19.4			
b/a						82.9%	95.7%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、勤務問題などの様々な社会的要因があることが知られており、その解決に向けて対応していくためには、県内の様々な関係者(民・学・官・報)が連携して総合的な対策を推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県、市町村、民間団体の役割を明確化し、それぞれの役割に応じて自殺予防に取り組むよう努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県の令和5年の自殺者数及び自殺率は令和4年に比べ減少したものの、目標の達成には至らなかった。

(2) 今後の対応方針

自殺は、社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識となっている。 本県においても、経済・生活問題や健康問題など、自殺に至る様々な背景・要因に対応するため、民間団体・学識者・行政・報道が一体となって自殺対策に取り組み、社会的な支援の手を差し伸べることにより自殺者数の減少を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援					
事業名	臓器移植推進事業			事業年度	H6	年度～
						年度
部局名	健康福祉部		課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	疾病対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

国内で臓器移植を希望している方に対し、脳死又は心停止後の移植手術件数及び臓器提供件数は圧倒的に少ない。このため、臓器提供の意思表示者増加につながるよう普及啓発を推進するとともに、臓器提供者発生時に家族や医療機関等との連絡調整を行う「臓器移植コーディネーター」を設置し、円滑な移植を行うための体制整備を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	臓器移植コーディネーター 設置事業費	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の 連絡調整のほか、臓器提供協力医療機関へ院内コー ディネーターの設置及びその普及を推進する。	6,831	6,568	
2	臓器移植啓発普及事業費	臓器移植普及啓発資材の配布及び臓器移植フォーラム 「グリーンリボンキャンペーン」を開催し、臓器移植の普及 啓発を図る。	120	119	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,951	6,687	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,951	6,687	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は、啓発活動及び臓器提供者発生時に備えた体制づくりを行うものであり、指標を設定することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

様々な機会を捉えて、臓器移植に関する意識調査等を行い、効果を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	臓器移植希望者は年々増加傾向にあるが、臓器提供の意思表示を示している方は少ない現状である。厚生労働省通知で臓器移植コーディネーターの設置は都道府県業務とされているほか、啓発活動は自治体業務と「臓器の移植に関する法律」に明記されていることから、県が総合的に推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	学校等で「いのちを考える学習会」を開催し児童・生徒等の移植医療に対する理解を深めているほか、臓器移植発生時に備えて平時から関係施設等との連携体制を構築しており有効性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「いのちを考える学習会」で得た知識を、児童等が家族に伝えることにより、臓器提供の意思表示者増加の効果が期待でき、また、あきた移植医療協会と連携して事業を行うことで予算の縮減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

臓器移植について本人が意思表示を行っていなくても家族の同意により提供が可能となるなど、法整備は徐々に進んでいるが、移植希望者と比較し提供者が圧倒的に少ない状況が続いている。

(2) 今後の対応方針

臓器提供に至る過程は、適切かつ慎重に行われる必要があるため成果が見えにくいですが、臓器移植は通常の医療では機能を補うことが難しい患者にとって残された唯一の治療法であり、今後も継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援					
事業名	難病相談・生活支援事業			事業年度	H20	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課			
チーム名	疾病対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

難病患者等は年々増加しており、病気の受容・治療・日常生活・就労等に関する不安や悩みを抱えている。また、介護等に著しく人手を要する等、家庭での介護・経済・精神面での負担が増大しているため、保健・医療・福祉等関係機関が十分に連携を図りながら支援するとともに、療養上の環境の整備を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	難病相談支援センター事業	難病患者等の悩みや不安等に対応するため、相談員による相談対応、ピア・サポート事業のほか、保健所が開催する医療相談会の支援を行う。	5,195	4,941	
2	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付する市町村事業に対して助成を行う。	302	23	
3	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等が自立することができるよう、地域の支援体制を確立する。	685	80	
4	在宅難病患者一時入院事業	介護者が病気や休息等により在宅介護継続が困難になった難病患者の一時入院を行う。	1,157	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,339	5,044	0
国庫補助金	疾病予防対策事業費等補助金ほか		3,647	2,533	
県債					
その他					
一般財源			3,692	2,511	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

個々の難病患者等に対する相談支援や日常生活用具給付事業等への助成事業であり、定量的な指標を設定し評価することが困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

難病患者等の療養生活の不安軽減及び療養環境の向上を図り、効果を把握する(難病相談支援センター実績)。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	難病及び小児特定慢性疾患患者やその家族等の不安や負担の軽減を目的とした事業であり、必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	難病と診断された本人や家族は、病気や治療の事、就学や就労の事、今後の生活の事など心理的不安に襲われる。相談先があることにより、不安軽減や悩みの解決のために相談支援センターでは療養環境改善に向けたアドバイス等を年間400件以上行い、患者の不安軽減や悩みの解決に寄与している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療機関やハローワーク等の関係機関と合同で相談会を実施することにより効率化に取り組むとともに、多種の連携により、多様化する相談内容に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

対象疾患が多く相談内容が多様化しているため、相談員の質の担保が課題である。また、小児慢性特定疾患児については、相談対応が十分とは言えない。

(2) 今後の対応方針

相談対応への質を担保及び向上を図るため、研修会への参加や引き続き医療機関、市町村、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら相談対応の充実を図る。また、小児慢性特定疾病については、成人後の自立が円滑に進むよう支援を進めていく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現				
施策の方向性	⑥ 多様な困難を抱える人への支援				
事業名	難病等医療提供体制推進事業			事業年度	R2 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	疾病対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

指定難病が341疾患に拡大し、難病患者が年々増加している。またアレルギー疾患は国民の1/2が罹患していると言われる。こうした難病やアレルギー疾患の患者等が早期の診断や適切な医療を受けることができるよう、拠点病院を中心に医療体制の整備及び推進を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	難病医療提供体制推進事業	難病診療連携拠点病院にコーディネーターを配置の上、相談対応や診療ネットワークの構築を行うほか、医療連絡協議会の運営、セミナー等を通じた人材育成を行う。	8,253	8,011	
2	アレルギー疾患医療提供体制整備事業	医療連絡協議会を運営し、アレルギー疾患の実情把握や拠点病院の選定、県内医療機関の連携体制の構築を図る。	496	142	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,749	8,153	0
国庫補助金		疾病予防対策事業費等補助金	4,373	4,075	
県債					
その他					
一般財源			4,376	4,078	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

個々の難病及びアレルギー疾患患者に対して早期診断や医療提供体制整備、相談・就労支援等を行う事業であり、定量的な指標を設定し評価することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

難病及びアレルギー疾患診療拠点病院等の各医療機関による早期診断や医療提供に加え、相談対応等によって療養生活を支援し、患者やその家族等の不安を軽減することができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	難病やアレルギー疾患の中でも、特に重症、難治性のものは一般の医療機関で早期診断や適切な医療提供を行うのは困難であり、拠点病院を中心とした各医療機関のネットワーク化を図り、医療体制を整備する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	協議会を開催することにより、医療提供体制を整える上での助言等が得られるほか、拠点病院を中心とした各医療機関のネットワーク化を図ることで、早期診断や適切な医療提供を行い、さらに相談対応等によって療養生活を支援し、患者やその家族等の不安を軽減することができることから、有効性が高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	難病は、コーディネーターを中心とした医療機関ネットワーク内での情報共有を実施すると共に、支援者向けの研修会等を開催することで、難病患者への医療提供体制を強化している。アレルギーは、協議会を活用した地方の医療機関との連携や情報共有を実施すると共に、研修会等を開催することで、アレルギー患者への医療提供体制を整備している。両事業とも関係機関と協力して予算の縮減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 の 結 果	B
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

難病は拠点病院等の指定とコーディネーターの配置により、困難事例や在宅療養等へのきめ細かな対応が進んでいるが、小児期から成人期への移行期に対する支援が十分とは言えない。

アレルギー疾患は拠点病院と各診療所や薬局等のネットワーク構築等が求められている。

(2) 今後の対応方針

難病はコーディネーターを中心とした難病患者支援を充実するほか、医療連絡協議会委員と慢性疾病児童等連絡協議会委員の連携を図ることで、移行期医療支援体制の構築を図る。

アレルギー疾患は、医療連絡協議会を中心にアレルギー学会等の関係機関と協力して、医療機関向けの研修や最新情報の普及啓発を行い、県内のアレルギー疾患医療提供体制の均てん化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事業計画）					計画年度：令和6年度	
政策	5 健康・医療・福祉戦略					
目指す姿	4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現					
施策の方向性	⑥多様な困難を抱える人への支援					
事業名	難病等医療費助成事業				事業年度	S48 年度～年度
部局名	健康福祉部		課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	疾病対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、治療が極めて困難であり、かつ、医療費が高額である疾患については、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	特定医療費(指定難病)助成事業	特定医療費(指定難病)に係る医療費助成の実施により、指定難病に関する医療を確立・普及するとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	1,587,795	1,417,435	
2	特定疾患治療研究事業	特定疾患治療研究事業を推進することにより、特定疾患に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	483	269	
3	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅における適切な医療の確保を図る。	1,400	475	
4	スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業	スモンに罹患している者にはり、きゅう及びマッサージを実施することにより、スモンに対するはり等に関する研究を行う。	730	356	
5	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を推進することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消する。	3,897	2,556	
その他合計(1件)			101,565	89,787	
財源内訳		左の説明	1,695,870	1,510,878	0
国庫補助金		難病医療費等国庫補助金、特定疾患治療研究費補助金ほか	832,117	740,309	
県債					
その他		労働保険料納付金	59	51	
一般財源			863,694	770,518	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

目的は「指定難病等に関する医療の確立・普及」及び「患者の医療費の負担軽減」であり、前者は厚生労働省が解析するため県独自に指標を設定できない。後者は将来的な見通しは示せても目標値の設定には馴染まない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

指定難病等に関する医療水準の向上や医療受診機会を適切に提供できるなどの効果を生み、効果については、保健所経由で更新申請時などに受給者からヒアリングを行うことで把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	指定難病等の患者は長期に渡る療養を要し、継続的に高額な医療費を要するため、医療費の公費負担を継続して実施し、患者の経済的な負担を軽減する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	本事業により得られた臨床データは厚生労働省へ提出され、国の研究班における指定難病等に関する医療の確立や普及に向けた研究に活用されており、また、医療費を公費負担することで、難病患者が安心して定期的に治療を受けることができています。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療費の審査支払機関への委託及び職員の点検等により、医療費の過誤請求の是正に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参考 結果)	B
----	---	-------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化や医療技術の進展、対象疾病の拡大などにより、受給者数も多く、公費負担額は年々増加する傾向にある。

(2) 今後の対応方針

各事業を継続して実施すると共に、国や他自治体の動向を注視する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--